

2010/11/24

「RD問題 滋賀県と周辺自治会の皆さんとの話し合い」の概要

日 時：平成22年11月24日（水） 19：30～22：20

場 所：栗東市立中央公民館 第3会議室

出席者：（滋賀県） 正木部長、上山次長、岡治室長、中村主席参事、井口室長
補佐、卯田主幹、木村副主幹、平井副主幹、鵜飼副主幹、
秦主査

（栗東市） 乾沢部長、竹内課長、太田係長、矢間主査

（周辺自治会） 赤坂、小野、上向、中浮気団地、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自治会から計19人（北尾団地のみ欠席）

（傍聴者） 0名

（県会議員）九里議員

（市会議員）太田議員、北川議員、中村議員

（マスコミ）毎日新聞、滋賀報知新聞

（出席者数 39名）

司会：それでは定刻になりましたので、ただいまからRD事案に関する周辺自治会との話し合いを始めさせていただきますと思います。

会議の初めに当たりまして、正木琵琶湖環境部長のほうから、ごあいさつ申し上げます。

部長：皆さんこんばんは。大変お疲れの中、本日もお集まりをいただきましたことに御礼を申し上げます。また特に、10月30日の日には第1回目の委員会を開催いたしました際には、出席を賜って有意義ないろんなさまざまな御意見をいただきましたことに、改めて御礼を申し上げる次第でございます。

本日から表層ガス調査を入ったわけでございますが、実は県のほうでも、先週、来年度に向けての予算を提出をさせていただいてるわけなんです、とにかく調査や対策工を一日も早く我々も進めたいというふうに思っておりますので、予算確保という意味でも現場を目に見える形で進めさせていただきたいと、そんなふうに思っております。そういった点でも今後協力を賜ればというふうに思っております。

今日は、前回いただいた御意見、あるいは県のほうとしても、先生方にぜひ聞いといたほうがいいだろうというような特に重要な点につきまして、意見紹介等をさせていただいたものを、今日まとめさせていただいて御提出させていただいておりますので、またそれに対する県としての対応方針といったことも、

まとめさせていただいておりますので、忌憚のない御意見を賜ればとそんなふうをお願いをさせていただいて冒頭に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

司会：ありがとうございました。初めにお断りさせていただきます。本日は県・市とRD問題にかかわる周辺自治会の皆様との話し合いでございます。傍聴の皆様方からの御発言は受けないこととして進めさせていただきますので、御理解お願いたします。

それでは、お配りさせていただきました資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。

室長補佐：皆さんこんばんは、最終処分場特別対策室の井口でございます。

御手元に資料が2種類、右上に資料1と書いてあるやつと、参考資料と書いてるやつと二つあるかと思えますけども、これで説明させていただきます。この資料のほうですね、もっと早くお配りして見ていただいてからということだと思ってたんですけども、結果的に昨日の昼過ぎにならないと配れなかったということで、なかなかちょっと見ていただく時間もなかったということで、おわび申し上げます。

それでは、資料1のほうで説明をさせていただきます。

住民：今日から始まっているガス調査について、事前に十分な打ち合わせができてないんじゃないかと思うんですけど。資料だけはいただいているんです。

室長補佐：うちの認識としましては、こないだの10月30日の委員会で、表層ガス調査こういう考え方でさせていただくということで、おおむね御理解いただいたかなというようなことで、準備のほう進めさせていただいて、今日からちょっと現場のほう入らせていただいたんですけども。

住民：もし質問があれば、後で。

室長補佐：それは結構です。そうしましたら、今の資料の1-1ページと1-2ページでございますけども、タイトルとしましては住民意見及び各委員からのコメントとなっておりますけども、この1-1ページのほうは10月30日に住民の皆さんからいただきました御意見なりを5つ、これくらいやったかなということで、書かせていただいております。1-2ページのほうの4つにつきましては、県のほうから10月30日の日にちょっとお聞きしたいということで、口頭であの場でも申し上げておりましたが、申し上げておりました4項目

について、質問事項としてあげております。あわせて9つについて、各5名の委員の方から御意見を伺っております。この1 - 1ページいきますと、1番左側のところが住民の皆さんからの御意見、真ん中のところが5名の委員の方のそれに関するコメント、1番右のほうがそれに対する県の対応案ということで、それに基づきましてその次のページから調査計画の修正案というのをつけております。この1 - 1ページ、2ページのほうを中心にして時々後ろのほうを見ていただくというような形で説明を進めさせていただきたいと思います。

まず、住民さんからの意見等の1番、区画の設定でございますけども、30メートルメッシュに切るという中で、30%以下の部分、30メートル掛ける30メートルなんで900平米の30%、270平米より小さい分については、その隣の区画に統合するというに案をお示したんですけども、これがどうなのかというような御意見もございましたので、これについて各委員の方にコメントを求めています。

大嶺委員、あるいは大東委員は妥当だろうというようなことでございますが、梶山委員は原則避けるべき、樋口委員も別区画として扱ったほうがいい、小野委員のほうは調査内容によってそれは違うと、できれば物理探査をやって決めるのがいいというような御意見でございます。こういうようなものを踏まえまして、対応案のところでは統合して1,000平方メートルを超える場合、900平米からプラス100平米を超える場合については、別区画として扱うということにしました。

2 - 1ページを見ていただきます、ここに平面図が載っておりますけども、これの緑色で塗ってる部分が統合した区画でございます、ここの色がついてるものについては1,000平方メートルを超えてないものです。前に統合してたけども、今回外したものというのは下のほうにありますウ - 7とカ - 9の2つでございます。前は、65区画だったのが二つ増えて67になっております。いずれも端っこですので、あまり統合しても影響がないかなということもあるかと思いますが、基本的には別区画というような御意見を踏まえまして、ちょっと大きくなったところについては別区画として扱ってはどうかというふうに修正をさせていただきました。

次1 - 1ページに戻っていただきまして、2番目の調査方法でございますが、赤坂の■■■さんなんかからよく御意見いただいておりますが、地下水が汚染されているのにボーリング調査では有害物がほとんど見つかってないと。ちゃんと疑わしいところは掘ってやると。ボーリングでは見つからないから掘るべきじゃないかというような御意見をいただいておりますけども、ボーリング調査とか掘削調査あるいはその他の調査方法をどう組み合わせると一番合理的にものが見つけられる調査ができるかというようなことについて、お伺いをしております。

大嶺委員は、基本的にはボーリング調査と。で、一次調査の結果を見ながらほかの調査の組み合わせを検討してはどうかということでございます。小野委員は、調査目的によってはボーリングよりも掘削調査が妥当な場合があると、調査目的を明快にするということで三つ書いておりますが、有害廃棄物の特定なのか、場内でのガスの放出の特定なのか、あるいは場外への浸透水の流出などの特定なのかどれなのかということをはっきりさせるべきじゃないかというような御意見でございます。梶山委員のほうは、30メートルメッシュで随時適切な掘削調査、トレンチ掘削、バックホウで筋掘をするような形を行うべきだというような御意見でございます。大東委員は、点ではなくて面的な調査が必要だということで、例えばここに書いております、弾性波探査ということで、弾性波探査といいますと小さな地震みたいなものを起こして、その揺れ方の違いで廃棄物とそうでないところがわからないかというようなことで、面的に地山もともとの土のところと廃棄物の層との境界がわかるのではないかというような御意見でございます。樋口委員は、塩分指標となる非抵抗値と有害物指標となる熱源調査を組み合わせる方法が考えられるということで、非抵抗値のほうは以前にもRDでやっております高密度電気探査はどうかと、熱源解析というのは1メートルぐらいの深さのところの廃棄物の温度を測ると、その二つを組み合わせるとボーリング調査の位置を決めてやるのが一つ考えられるというような御意見でございます。実はここに書いております御意見をちょっと、もともとのいただいたコメントを縮めたものでございまして、参考資料のほうに縮められてない全文が書いております、長くなりますのでちょっと端折ってしておりますが、こういうやり方が考えられるということで、それで有害物が見つかるかどうかはわからないというようなのが後にコメントとしてあります。こういうようなことを踏まえまして、対応案としましては、ボーリング調査、試掘調査等と実施しながら実情において検討していくというふうに書かせていただいております。これも今、今日から表層ガス調査に入らせていただいておりますけども、これからそれでボーリングの位置を決めて調査をしていくわけですけども、部分的にはそういう筋掘なんかの掘削ですとか、ケーシング調査もやるというようなことも考えられますし、できるだけ調査を進めていくに当たっては、有害物が見つかるように柔軟な対応をとっていきたいというふうに考えております。次に、

住民：そこまでわからないところがあるので、いいですか。

室長補佐：どうぞ。

住民：大嶺委員が1番の項目、2番の項目で一次調査という言葉を使ってらっし

やるんだけど、県側としては調査計画はどういうふうに説明してるんですか。何重、一次調査、二次調査、三次調査、四次調査というのがあって、今、聞いているのは一次調査の話なんですということ聞いてるんですか。それとも全体のことを聞いてるんですか。それが混乱してるような感じがするんですけど。

室長補佐：前の10月30日のときのもので、一次調査をまずやって、その結果を評価した上で二次調査の計画を立て、そして二次調査をやって、その二次調査の結果とあと既往調査とかもあるわけですけども、そういうようなものでどういう対策工をやっていくかという対策工の基本方針を決めていきますよというような流れの中で、この前の10月30日の時の調査計画案について、コメントを求めたということですけど。

住民：わからないのは、ここで聞いているのは、一次調査のことについて聞いているのか、調査全体のことを聞いているのか。

室長補佐：調査全体でございます。

住民：そのときに例えば、大嶺さんが言っている一次調査というのは、どういう段階までの調査を意味してるんですか。僕はガス調査をとりあえず一次調査かなと、それからボーリングに関しては、むしろ二次になるのかなあという、聞いてたらそうではなくて、ボーリングも一次調査の中に入ってるようなニュアンスを書いているので、ちょっと一次調査の中身がわからない。

室長補佐：2 - 1ページの有害物調査計画の資料で、上に既存調査の整理、次に30メートル調査区画に基づく有害物調査、次に30メートル調査区画に基づく初期調査、その次に30メートル調査区画に基づく一次調査、その下に有害物質範囲確定のための二次調査ということを書いておまして、ここで言う一次調査、下から二つ目の枠までのところで、今、初期調査、一次調査ということの一部になるかと思えますけども、これでいきますとこの初期調査と一次調査と書いてある分を含めて一次調査というようなふうに各委員とらえていただいているかなと考えております。

住民：初期調査と一次調査をあわせて、専門委員の先生方は一次調査と呼んでるというふうに解釈して。

室長補佐：そういうことです。例えば物理探査をやってはどうかとかいうような御意見もありますが、それは初期調査に入るのかなとも思いますけども、一次

調査をやるための調査ですので、それも含めて一次調査ということで考えていただいているかと思えます。

住民：わかりました。

室長補佐：進めさせていただきます。次に1 - 1ページに戻りまして、3番目の環境基準項目以外の物質の調査ということで、環境ホルモンのように基準が決められていない物質も調査対象とすることについてどうかと、調査対象とした場合その評価をどうするのかということをお聞きしております。

大嶺委員は、環境部門などは対象にすると議論が発散してしまうのではないかという御意見です。小野委員は、国庫補助の対象外ということもあって、基準についてはこの委員会では決定できないと、ただ場外への流出措置を講じる中で、総合的な処理対策の一環として行ってはどうかと、これは対策工の話になりますけども、その中でちょっと考えてはどうかというような御意見でございます。梶山委員は、必要に応じて調査対象とすべきだと、評価も可能であるということです。その下に具体的な物質名を挙げていただいておりますが、2番のところでたくさんの物質をやるというのもなかなか大変というようなこともあるので、生物試験法を検討すべきであるというような御意見でございます。大東委員は、健康リスクの有無の観点で有害物の調査を行うべきということで、物質の存在有無を問題にするのではなくて、健康リスクがあるかないかというようなことを、検討すべきではないかというような御意見でございます。樋口委員は、環境基準にないものについては影響とか因果関係が明確でないので、原則としては調査対象とする必要はないということですが、下から2行目ぐらいに書いておりますが生物毒性調査を行うという意義はあると、これは先ほどの梶山委員の生物試験を検討すべきというものと通じるものがあると思えますがこういう意見でございます。

これを踏まえまして、対応案としましては、基準対象項目を測定するということで、環境基準の設けられてる項目について測定を行って環境ホルモンについては今回は対象としないと、ただ下に塩類濃度等を測定し、流出措置を検討すると書いておりますが、これは今後、対策工なりを考えていく上でそういう規制対象外の物質についても流出措置については検討していくというようなことで考えております。

次の4番目の分析方法でございますが、公定法にこだわらずに外国、アメリカとかオランダとかの調査法も使ってほしいというような御意見がございましたが、それについてどうかと、具体的な調査法とか評価方法についてお聞きしております。

これにつきましては、大嶺委員は試験法を追加するとかえって議論を長引か

せることになるのではないかという御意見です。小野委員は、調査目的に適合した分析法ということで、概数値でもいいので多く視点から多くの情報を得て場内分布を明らかにしたほうが速く有害物とか悪いというところにたどり着ける場合もあるというような御意見でございます。梶山委員は、溶出試験についてはアメリカやカナダなどで使われているTCLP法を併用してはどうかと、オランダの公定法というべきNEN7341法を併用してはどうかという御意見です。含有試験については、底質調査法を併用してはどうかと、それぞれの結果については土壤環境基準や土壤含有基準なんかとの比較等をすればいいのではないかとというような御意見でございます。大東委員は、公定法に従って汚染状況を把握すべきと、それ以外を使った場合は汚染状況の評価を正しく行われなくなる可能性があるという御意見でございます。樋口委員も公定法に基づいて行うのは、特に産廃特措法なんかですと、そういうものに基づく評価で対策工について評価されていくこととなりますので、原則公定法で良いというような御意見でございます。

こういうようなものを踏まえまして、対応案としまして、原則公定法ということでございますが、4 - 3ページの右側の一番下の行でございます。分析方法の書いた一番下のほうでなお書きで書いておりますが、「溶出液のpH層の条件を踏まえ必要に応じて、アメリカのTCLP等の方法での実施を検討する。」ということで、ボーリング調査なりをしてpHなんかを測って、例えば一部分が極端に酸性あるいはアルカリ性というような状況であるということがわかった場合、そういうような条件下であれば、特定の物質は溶け出しやすいかもしいないというようなことも考えられますので、そういうような条件の場合にどうなるかというようなことを確認するための試験の実施を検討するというふうに考えております。

戻っていただきまして、1 - 1ページの1番下の5番目の自然由来の重金属の確認ということで、これは御意見としていただいたときは、水の中のSS分で処分場の影響がないようなところで、地下水取って、そのSSに砒素なりがあるかどうかというようなことを調べたら、自然由来があるのかどうか分かるのではないというような御意見だったんですけども、ちょっと話をわかりやすくするためにといいますか土壤というふうに書かせて質問させていただいたんですが、処分場の上流があまり処分場の影響を受けないところの土壤と処分場内の例えば下流部の土壤を比較して、砒素なんかは自然由来かどうかを判断できるかというような質問でございますが、これは5名の委員さんともある程度判断できるとか、わかりやすいとか基本的に判断できるというような御意見でございます。

これに対する対応でございますが、判断できるということですので、上流側のボーリングについては、そういう自然由来かどうかというのを判断するのに

有効ということでございますが、検討しましたらまずは、今のRDの処分場の中がどうだということを確認したいというふうに考えておりますので、そっこのほうをまずやりたいと。あとそれが自然由来のものかどうかということについては次の段階ということで検討して、どこをやるかあるいはいつやるかというようなことについて検討させていただきたいというふうに考えております。以上が住民さんからいただいた意見についてのコメントなり対応案でございます。

次に1 - 2ページにまいりまして、これは県のほうから質問させていただいた項目でございます。まず6番目のドラム缶の調査方法ということでございますが、新しく証言で2カ所ドラム缶が埋まってる可能性があるところが出てきて、それぞれの調査方法についてお尋ねしております。県の調査方法の案としましては、まず焼却炉の近接部分については5メートルまでのところぐらいに埋まってるということなんで、バックホウで筋掘をしてはどうかという提案をさせていただきました。あと西市道側法面部分、これにつきましては、上の地盤からいきますと15メートルとか20メートルぐらいの深さに入ってると考えられますので、なかなか掘削は深さ的にもあと法面中だということもあってやりにくいということですので、下のほうから斜めにボーリングをやってはどうかというような提案をさせていただきました。

これらに対しまして、大嶺委員は特に問題ないという御意見です。小野委員は、まずは物理探査をやって、ボーリングや掘削で確かめるというようなやり方が合理的ではないかという御意見でございます。梶山委員は、焼却炉部については県のやるような方法でいいけども、それで見つからなかったら二次的な調査を検討すべきだろうという御意見でございます。西市道側の法面部につきましては、一応斜めボーリングというのはわかるけどもピンポイントになってしまうので、ボーリングを何本かやる必要があるんじゃないかという御意見です。大東委員のほうは、上記の方法でやりますけども、斜めボーリングとかあるいは物理探査、高密度電気探査とかそういうようなもので調査すればどうかというような御意見でございます。樋口委員は、焼却炉近接部分についてはバックホウ掘削が一番いいのではないかと、あと西市道側法面については、正確にどこにあるかというのがわかるんだったらボーリングでいいけども、自走式ボーリング調査で保管しながら、これも梶山委員と通じるものがありますが、もうちょっとボーリングをやって、より確実に見つけれられるような方法をとってはどうかというような御意見でございます。

これに対する対応案としましては、最後の5 - 1ページでございますけども、これはドラム缶調査について書いておりますが、左下のところが焼却炉の近くのところの証言のあったところでございますが、ここについては筋掘で行いたいと。掘削範囲としては幅1.5メートル長さが15メートルぐらい深さ3メートルぐらいを基本とすると、こないだの委員会のときは深さ5メートルぐら

いという話もしておりましたが、5メートルぐらい一遍に掘ってしまうと、崩れてきてうまく調査できなかつたりすることがかなり可能性として高くなるということなので、まず3メートルぐらいで調べて、それで出てくればこの辺にあるということが確認されたということで、ちょっと調査の中でどこまでやるのかわかりませんが、あと実際の対策工の中でやる部分も出てくると思いますが、あるということがわかればとりあえず目的は達成されるかなと、それでもし出てこなかった場合ですけれども、その場合についてはさらにもうちょっと掘ってみるかあるいは今、ここ1本だけしか書いておりませんが、もうちょっと違う場所で筋掘をしてみて確認するというようなことで、なんとか見つけたいなというふうに考えております。このページの右側の西市道側でございますけれども、これについてはボーリング調査もやる考えではあります、委員さんのほうから物理探査というような御意見もかなりありますので、高密度電気探査をまずは1本やりたいと。ここの下の絵で青い実線でちょっと太く書いてあるもの、これをまず1本やってはどうか。このピンク色の楕円形のところが証言のあったドラム缶埋め立て位置ですので、これを輪切りにするような形で電気探査をやって、もしそこでこれはあやしいぞというようなところがあれば、その辺を中心にしてボーリング調査をやると、斜め調査、予算の関係もありますが斜めボーリングやるかあるいはさらに保管してもうちょっとボーリングやるか、その辺は今後の検討ということもございまして、そういうようなことで今回、高密度電気探査だとこのようなものでドラム缶が出なかったというような御意見も伺っておりますけれども、今回、かなり確度の高い証言というふうに考えておりますので、そういうことがある程度わかっていると、データの解析も全然わからない状態とまたちょっと違うと言いましょか、あるというようなことを前提にした絞り込みの仕方でもできるということですので、より確実にドラム缶を見つけるために高密度電気探査をやりたいというふうに考えております。

戻っていただきまして1 - 2ページでございますが、7番目の沈砂池シート下の有害物調査方法ということで、ここは皆さん御存じのように、沈砂池に黒いシートがかぶってまして、その下にもととの栗東町さんの廃棄物処分場があったと。そしてその下流からシス1, 2ジクロロエチレンとかが出てきているので、あの下も調べる必要があると考えておりますが、なかなかシートをめくるとなると大事になりますので、県としてその下側から水平あるいは斜めのボーリングをやってはどうかというような方法を提案しまして各委員に御意見を伺っております。

大嶺委員は、妥当な調査であるという御意見でございます。小野委員は、斜めボーリングとか水平ボーリングをすると水が出てくる恐れがあるので、それを気をつけると、ここに書いておりますのはあらかじめモニタリング井戸を設

置して水質や水位を確認した後、どういうふうに調査するかというのを検討したほうが良いというような御意見でございます。梶山委員は、断面図から見るとシートの端っこのほうぐらいというふうにも考えられるので、もしそういうことだったら一部シートをめくってボーリングをやることのできるのではないかと。もしそれができないもっと下のほうに廃棄物があるというようなことだったら、斜めとか水平ボーリングもやむを得ないかなというような御意見でございます。大東委員のほうは、普通は沈砂池の下に廃棄物があるということは考えられないので、それをまず調べるべきではないかと。もしあるということだったら斜めとか水平のボーリングをやることになるということでございます。樋口委員は、現地を見ていただいてガスで膨れているところなんかがあるので、爆発の防止措置が必要だと。やり方としては斜めボーリングなりがよからうと。ただそういう爆発防止措置を十分気をつけながら作業員の安全なども考えながらあるべきだというような御意見でございます。これの具体的なやり方としましては、4 - 1 ページの右上のところの図4, 1, 2でございますけども、今の旧鴨ヶ池と書いてありますが沈砂池のところでございます。ここの茶色になってる区分に廃棄物があるのではないかとというふうに考えておりますので、この赤いものが斜めのボーリングでして10度位の角度ちょっとだけ下向けて入れてやれば、この池の下ぐらいまで届くのではないかなと考えております。これの結果にもよりますが、場合によってはこの池の下流側から真っすぐ下にボーリングを打って廃棄物を確認するというようなことも検討したいと考えております。

次に戻っていただいて、1 - 2 ページの8番目でございますが、水質観測井戸設置の考え方ということで、ボーリング調査をこれから位置を決めてやっていくわけでございますが、その内の10カ所ぐらいを井戸に仕立てて、水質調査をやっていこうという考えでございますが、廃棄物調査のボーリングは86ミリの径でボーリングしまして、井戸はあまり小さいと後々正しい採水ができなくなる恐れが高くなるということで、116ミリというちょっと径の大きい物を考えてまして、それが86ミリやっちゃって後からまたやるということだと、後から井戸の位置を決めるということも可能なんですけど、費用的な面もありまして86ミリをやってすぐに86ミリの物で掘った物を抜くまでに116ミリの物を入れていって穴を広げて井戸に仕立てるという工程をやりたいと考えておまして、それをやろうとすると最初にボーリング位置を決める段階で、井戸の位置を決めとかないといけないということなので、どういうような考えに基づいて井戸の位置を決めればよろしいでしょうかというようなことを聞いております。

これについて大嶺委員は、下流側の測定が重要だと、どういうふうに処分場から汚染が広がっているかというようなことを把握する必要があると。あと下

から5行目ぐらいのところに廃棄物に接している帯水層の部分の浸出水あるいは地下水のデータが少ない。これについては必要に応じてボーリングを増やす必要があるのではないかというような御意見でございます。小野委員については、物理探査で全体像の把握ができないと最適な井戸配置はできないという御意見です。これとは別に、地下の帯水層の水の流れについては、地形とか地質などによって判断が可能であるというようなコメントをいただいております。樋山委員につきましては、ここに書いてます四つの項目、帯水層の上下流の位置関係とか、ケーシングここで言うケーシングはボーリングの入れるときの鉄の棒でございますが、その進路方向の位置と帯水層との関係、あと井戸の構造・維持管理・サンプリング、これは次の9番目と関係するんですが、こういうことについてあとの参考資料を見ていただきますと非常に細かくコメントを、注意事項などをいただいております。

大東委員は、地下水の流れの上流方向へ少なくとも1カ所、下流で5カ所程度の井戸を設置すると、あと測るときには測ろうとする帯水層のみにスクリーン、水の通るような目のあいたものをつけて複数孔設置するのがいいと。地下水の流れる方向と直角の方向、横方向にどういうふうに汚染が広がってるのかというようなことについて、モニタリング井戸を設置しておくのが望ましいというような御意見でございます。樋口委員も、これは簡単なものでございますが、地下水の上下流で、帯水層、処分場内、処分場外それぞれについて調べる必要があるだろうというような御意見でございます。

これらを含めましてどうするかということでございますが、4 - 4ページでございますけども、井戸につきましては、まずここに書いてありますのは井戸の位置をどうするかということとはあまり書いておりません。まずは、この既設の観測井戸でモニタリングをやってる井戸とやってない井戸とございますので、やってない井戸についても洗浄をして使えるかどうかを確認すると。使える井戸がわかった時点で、新設井戸と含めてどういうふうな位置で採水をすればいいかというようなことを検討をしようということでございます。もし既設の井戸が使えなくてそこで水を測る必要があるということであれば、それに近いボーリングのところを井戸に仕立てる必要があると考えられますし、既設の井戸が使えるということであれば、新しいボーリングは井戸にする必要がなくなったりしますので、その辺は既設の井戸の状況を確認してから決めたいと考えております。

井戸のつくり方としまして、ここに細かく書いてありますが、最初掘って水が通っているところだけ穴のあいた状態にして、その上はベストナイトペレットと書いてますが、ネットみたいなもので詰めてやる。そして水が通っているところで穴のあいたところの周りは、豆砂利を詰めて水が通るようにしてやるというようなことをして井戸に仕立てたいと。くみ上げするときは空気を吹き

込んだりして、孔内穴の中を洗ってやると。濁りの状況とかpHとか電気伝導とかを測って、それが安定したところで本来の地下水になったという判断をしまして、それから採水をするというようなことで、あとのほうの既設の井戸の洗浄とか採水とかもそうですが、確実にちゃんとした井戸になったというのを確認した上で採水ということに入っていきたいということでございます。

1 - 2 ページの最後の9番目でございますが、浸透水の地下水の分析の採水方法、前処理、あと全量分析についてということございまして、これまでのデータでの採水の際にSSを大量に含んだ水が採水される場合があったりして、安定した採水が困難であるとか、SS量が採水時によって大きく変わってやる度に大きく違う値が出たりして何とかしたいということで県の案としましては、一つは井戸のボーリングの径を大きくしてやって、ボーリングと中の井戸のための筒のすき間を大きくとってやると。そして採水した水を30分から1時間、30分から1時間と書いてありますが、環境省監修の本では10分から30分と書いてありますので、しばらくの間静置して、その上澄み液を使って分析することとしたいということで、これについてどうですかということをお聞きしております。

これについて大嶺委員は、基本的に問題はないと。ただ何かで乱れて濁ったようなものが流れるのであったらそれを測ることは意味があるということで、実際どういうふうに流れているのかということを検討する必要があるのではないかと御意見でございます。小野委員は、必ず新鮮な水、ずっとそこにたまった水ではなくて新鮮な水を採る必要があるということで、井戸のくみ上げをちゃんとやってレーダーなどからやる場合だったら乱されにくい井戸の真ん中辺の水を採取するようにすべきではないかという御意見でございます。梶山委員も、こういうSSが非常に高かったりするのは採水方法とかいろんな構造に問題があるのではないかとということで、その辺をちゃんと検討してきちんとするのがまず第一だということで、今の井戸の構造が悪いために変な値が出るのであれば、静置して上澄みを採るのは認められてよいが、そういう条件もなしにいきなり静置して採るようなやり方をとるべきではないというような御意見でございます。いずれにしてもそういう採水方法なり井戸の構造に欠陥があるのであったら、それを除去すべきだろうというような御意見でございます。大東委員は、採水法とか分析は公定法によって行うべきであるという御意見です。樋口委員は、地下の水の流れ方を考えてみると、SS分を除去した後に分析を行うのが望ましいのではないかと御意見でございます。

これらを踏まえましての具体的な対応でございますが、4 - 5 ページでございますが、(2)の採水方法で、まず採水前の洗浄としまして、孔内水、井戸の中に溜まっている水の3倍から5倍の量を目安にくみ上げて本来の地下水に置きかえると、採水するときは先ほども申し上げましたが、目で見て濁ってるかど

うか、pHがどうか、EC、電気伝導率と言っておりますが、それとか、水温などを何回か測りまして、それが落ちついたということを確認した上で採水を行うと、下に絵が書いてありますが、こういう泥とかが溜まっておりましたらそういうものをくみ上げて除去してやって周りの水と同じような状況になったというようなことを先ほどの濁りとかpHとかいうもので確認した上で、水を採るというようなことにしたいと考えております。

その下の(3)の試料の取扱いでございますけども、これはここに書いております「土壤汚染対策法に基づく調査及び措置の技術的手法の解説」という本がございまして、これに「濁りが認められる場合には、試料を10分から30分静置した後、上澄み液をフィルターでろ過してろ液を検液とする。」という表現がございまして、これに従って前処理と呼んでおりますが、分析する前の試料はこういうような形で処理をしたいというふうに考えております。

今のが9番目までの説明でございまして、あと参考資料の6というところにそれ以外に何か意見がありますかということでお聞きしておりますが、これについても樋口委員以外の4名の委員からいろいろコメントをいただいております。大嶺委員は議論をできるだけ絞ったほうがよかろうということと、あとのやり方として植物による浄化とか微生物による浄化を考えたらどうですかというような御意見等があります。時間の関係もありますので、ちょっと省略させていただきますがこのようないろいろ御意見をいただいております。

資料1のほうに戻っていただきまして、今で説明が抜けた部分をもう一回行きますけども、まず2-1ページでございまして、先ほど申しましたように区画が全部で65から、

住民：ちょっと間に質問させて。あるいは御意見、今までのところでね。全部やってたら、また一から全部やるの。

室長補佐：今大体ざっとやったので、今の意見とかがなかった分でちょっと変わった分を説明しようかなと思ったんですけども。

すみません。65が67になりましたとかいうようなところがちょっと変わってます。そして2-1ページでございまして、フロー図で下から三つ目の箱のところ既存コアの確認というのがございまして、これは使えれば分析するということを申し上げておりましたが、確認しましたところ分析するにはちょっと使えないということがわかりましたので、既存コアがあった部分についてはボーリングをするということで考えております。

2-2ページなどは区画数が二つ増えまして、前のものに比べまして調査済み区画が一つ増えたのと、未調査が一つ増えたということになっております。

3の1、3の2につきましては、今日からさせていただきます表層ガ

ス調査で、これについては資料としては既にお配りをさせていただいた物と同じでございます。

3 - 2 ページの平面図がございしますが、これの マークがついてるところが表層ガス調査をやる予定のところ、薄いネズミ色のところ例えばク - 6 とかにつきまして、色のついてない のついてるところについては、現場の状況を見て調査が可能かどうかを判断して、下がコンクリートだったらコンクリートに穴を開けて調査するとかというようなことをやりたいと考えてます。シートがある部分、濃い黒っぽい色のところで例えばオ - 4 とかオ - 5 の半分ぐらいがそうですが、こういうようなところについてはできるだけシートの際ぐらゐまで寄ってやれるところはやりたいんですけど、シートをめくってまではちょっとやらないという考えでございます。これも図面ではこう書いてるんですけども、実際現地で測量して現地の状況を見て、最終的にはどこをやるあるいはやらないというようなことを判断して進めていきたいというふうに考えております。

あとまた御案内しておりますが、今度の日曜日 11月28日10時から現地で表層ガス調査の説明会をさせていただきます。もし雨が降りましても一応説明会のほうはさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

次に4 - 1 ページでございしますが、これの左の下の調査位置の選定ということで、実際、表層ガス調査をした後、どういうふうにボーリングの位置を決めるかということが手順1、2、3ということで書いておりまして、まずはVOCガスが最も高いところ最も出たところでやりたいということです。これがもし出なかったとか差がわからないというような場合は、手順2のところでありまして発生ガス、メタンガス、硫化水素ガスあるいは地面の温度が高かったところでやりたいということです。これもさらにわからなかったという場合については手順3ということで、30メートル区画の真ん中でやると。ただ既存調査地点が既にそこにあるとかいうようなことでしたら、もうちょっと場所を変えてやるというふうにやりたいと考えております。

4 - 2 ページのア - 4 とか5のところ、前は試掘ということで書いておりましたが先ほど説明しましたように、斜めボーリングをやりたいということでBというふうにさせていただいております。あとイ - 6 ですとかウ - 7 は、前は「掘」というふうに書いてたり何も書いてなかったりしたんですが、今のドラム缶調査何かとの兼ね合いになります。ボーリング調査を検討したいということで括弧書きですが、Bと書かせていただいております。

4 - 3 ページでございしますが、廃棄物の分析の試料の採取方法でございますが、これにつきまして、基本的には緑の棒が幾つか書いてありますが、一つ3メートルぐらいの物1層3メートルぐらいのものを三つぐらい混合した上で分析をするということです。ですが、VOCにつきましては揮発しやすいという

ことでございますので、この紫色の が書いておりますが、三層混合する場合でしたらその三層の一番下、一番下に溜まるだろうということで、この一番下で採取した試料を使って分析したいと。そうしたほうが、揮発なんかする影響が避けられるのではないかとということで、VOCについてはこういうようなやり方で採取したいというふうに考えております。

ちょっと長くなりましたが、大体全体の説明をさせていただいたかと思しますので、以上とさせていただきます。

司会：それでは質問のほう。

住民：役所用語なので、「検討する」という表現がどうもなじめないんだけど、今検討するから質問してるんであってその結果の検討するんじゃ何も変わらないんじゃないかと思うんだけど、「検討する」ということはやるというふうに理解していいんですかね。

部長：検討してすべてするとは言いませんけども、検討して必要と判断したことは必ずやるということだと理解していただきたいです。決して一度きりのあれではないというふうに理解していただいてもいいです。

住民：その検討していくという中で、私が気になってるのは、1 - 1の5番「自然由来重金属の確認」という部分で県のほうの対応で、「上流側のボーリング調査は自然由来に関する判断に有効と考えられるが、実施箇所については検討していく。」これはどういうふうに解釈したらいいんですか。やるんですかやらないんですか。検討という言葉は要らないんです。それを前日も聞いてる、お願いしますと、聞いてるんであって。

室長：この場合の検討、やらせていただくということでございますけど、今回、有害物を見つけるという調査をまずとりあえず優先させていただいて、場所とか時期とかについてはちょっと今は保留させていただくということでございます。

住民：今日は保留ということですか。今回の調査の中でやるわけですか、それとも遠い将来になっていつかはやりますよということなのか。これは自然由来に直接影響があるかは別問題にして、上流というのは大事なもので、これはほかの先生方も必要だというように理解してるんだけど。それをやらないと今回の先生方の分析するデータとしては、そういうデータがいろいろあったほうが判断もやりやすいのではないかと思うんですけど、ぜひやっていただきたいしお

願います。

次長:おっしゃるとおり、先生方の意見はその上流のボーリングで比較するのは、有用だということですから、ですからやります。ただ時期、いつするかということについては検討すると、また相談させていただきながら決めさせていただくということです。

住民:その時期というのはいつまでにするのか。

次長:もちろんこの調査の中で。

住民:この調査の中で。調査委員の先生方にそのデータが上がってくるということで、対策法を判断する段階だと、データは上がってくる。

次長:もちろんそういうことです。

住民:たくさんあるんですけど、この住民意見並びに県の御質問、それぞれに対する先生方のこの答えの、この1 - 1、1 - 2にまず絞って質問させていただきます。住民質問の二つ目の項目ですね、この項目私させていただいた内容がかなり入っていると思うんですけども、ここに書かれている住民質問の内容もこれで結構なんですけど、これだけではないんですね。今、地下水なり浸透水なりの視点について、土壌のボーリングによる土壌の試験と整合性がない場合について、特に私の意見は、ここに書かれていることももちろん含まれてるんですけど、それ以外に浸透水、地下水の汚染の素因の除去のために、水の観測データを活用してさらに詳細な調査をすると、つまり素因の除去のための手が必要として、水の試験を発表していただきたい、それ意見申し上げたんですけど、ただ抹殺されてる、抹殺というか消えちゃってる。

それともう一つ、県の御質問の中で、6番ですけども、ドラム缶の調査方法等についての中で、梶山委員の御意見それから大東委員の御意見の中で、二つポイントが抜けて要約されてる。参考資料のほうよく読んでみますと、例えば梶山委員の意見では、これは西市道側の法面部分の問題でございますけれども、斜めボーリングでどうこう掘削するかどうかというのは問題でございますけれども、最終的には梶山委員が言われてるのは、当初から掘削を前提としてるんで当初から掘削を行うという御意見だと、これが結論的な一番のポイントだと。それが書かれてない、全体だけ書かれてる。それから大東委員の御意見で、ドラム缶自体の掘削除去は無意味だと、意味がない、それよりも漏出した、つまりドラム缶から漏れ出した内容物の処理、こういうことを言われてるわけ

です。これがポイントじゃないかと思うんですね。そういうことがちょっと抜けてるので、何かこう一番ポイント抜かしてもらったらちょっと困るなど、誤解するなという気がいたしました。

それから住民質問の4番目の分析方法並びに同じような内容ですが、県の御質問の9番の分析方法のところでございますけれども、住民のほうの質問のところでは、県の対応策として「結論的には原則として公定法に基づき分析を実施する」というふうに県がお決めになろうとされておられるということでございます。これは多数決で決められるんですか、委員の御意見の。この県の御質問の9番でもおありなんですけども。ろ過分析で行うと、これは多数決でお決めになっておられる。反対の御意見もある、これと違う御意見もある。どういうふうに、なぜその先生方のいろんな御意見の中から、どういう根拠で県は、この対応案を引き出されたのかよくわからない。多数決なら多数決でもいいんですけれども。私、個人的には多数決が必ずしもいいとは限らないと。例えば住民の意見の4番のところで行きますと、公定法に問題があるからほかの国の試験とのクロスチェックをしていただきたいと、こういうことに対して、これは前に県の主催で聞かせていただいた講演会、豊口先生でしたか分析の専門家、その先生もそうおっしゃっておられる、梶山委員もそうおっしゃっておられる、ちゃんと理由をあげて御説明された。ところが大東委員、樋口委員は、公定法でやれと言われてるんですが、理由が余り書かれてないので我々よく理解できない。どういう理由で公定法がいいと言われてるのか。そういうことを県はどのようにお考えになって、この多数決かどうかわかりませんが、公定法を取り上げられたのか、ちょっとその辺がよく私はわからない。これは住民の意見とももちろん違う方向に向かっておりますので、なおさらこれをちゃんと確認したいなというふうに思っております。この水の試験の全量試験じゃなくてろ過して分析すると、こういうことについて全く同じように考えております。そういうことです。何か型にはまった要請に誘導されたような環境省の言い方になってるような何かそんな感じが、大変失礼な言い方ですけど。

部長：ちょっとそこまで言われると、さすがに。

住民：ちょっと言いすぎかもしれません。だけど、そのように解釈されてもおかしくないような、何かその理由がわからないんです。

室長：ちょっと順番でないかもわかりませんが、とりあえず一つずつ聞かせていただきます。公定法、分析方法、外国の調査方法についてのところでございますけど、うちの対応策を見ていただきますと、原則として公定法で行いますが、そのいろんな意見を言っていた委員の方々の意見を取り入れさ

せていただきまして、溶出液や浸透水のpHの値によって見ていこうということで、クロスチェックをしていこうということでございますので、先ほど言われました多数決とかそういうことでなくて、委員の助言を聞かせていただいて、うちなりにどういう対応をしていくかということを取り入れさせていただきまして、pHの値によってそれ以外の方法でもクロスチェックしていこうということで書かせていただいておりますので。

住民：それはpHの値によってという一つの条件はつきますね。そういう枠の中でだけやろうということですね。

室長：はい、そういう条件のもとで溶け出るかどうかというところをみたいな。

住民：過去の実施事例ですね、そういうような中で今言われたような条件に当てはまるようなケースございましたでしょうか。

室長：pHはいろんな状況があるかなと思いますけど、だからちょっと今のところ、このpHがどうだったらどうするかと書かせてもらってませんけど、その辺を検討させていただきながら、日本の公定法だけじゃなくて、そういう部分の値によったクロスチェックをさせていただくようなことで。

住民：それは過去の実例等からですね、pHも同時に測られてるはずですからチェックできるはずですね。だからどういう条件のってるか。そういうことをするのが、いわゆる正しい合理的な方法なのかどうかということについても、きちっとわかるように御説明いただきたいというふうに思います。

室長：ここにつきましては、実施も先ほど言われました検討になってますけど、今こうやってやるんだということをお示しさせていただきませんが、日本の公定法だけではなくて、その状況に応じたクロスチェックを考えたいということでございますので、公定法でやると言って、ぱっと切り捨てて多数決した、そんなこと言ってるわけじゃないのでちょっと御理解いただければ。

住民：県の御質問の9番のろ過分析についてはいかがですか。

室長：これは多数決ではございません。皆さん言っている内容としましては、外壁を乱して、それによってSSが増えてそれで値がおかしくなるとはいけないということは、全部の方が共通かなと思われま。井戸の仕立て方なりあるいは既存の井戸の洗い方なりも説明させていただきましたけども、梶

山先生言っておられるように、まずは井戸をきちっとやって、採水に問題があるのでその原因をやれということなので、まずそれをやりたいということでございます。そして、なおかつ新しい井戸は、まだ新しいうちは濁る場合もありますので、そういう場合には静置してフィルターかけてということで測りたいと、全部が全部そういうことではございません。

住民：梶山先生が言われてるのはそういうことじゃないでしょ。いわゆる井戸の構造とか維持管理をきちっとやって、分析を乱すようなサンプリングのやり方でSSが必要以上に入っていると、災いしてると、そういう場合があつてはいけないので、そういう維持管理をきちっとやりましょうと。

室長：まさにそのとおりでございます。

住民：その上で、正しい採りかたをした物は、SS分はそのまま分析試料とするのが本則であると、ろ過しなさいと言われてませんよ。

室長：そういうことです。

住民：どういうことですか。

室長：全体的にそういうことで。濁ったときには、なかなか新しい井戸で最初からすかっと行く場合もありますし、あるいはいろいろ気をつけて整備をして維持管理をしても、なお濁る場合も出てくると思いますので、そういうときには、4 - 5の下でございますけど。

住民：まあいずれにしましても、過去の実施事例下で、ろ液で分析したものはほとんど何も出てこない。仮にあったとしても出てこないような試験だとしたら、それはほんとに意味があるんだろうかということです。そういう疑問からですね、これ過去ずっと新しい県の対応が出てからこの問題ずっと住民と県の皆さん方とで議論がずっと続いているわけです。分析の御専門の先生の御講演も聞かせていただいて、やはりそれはSSを含んだものをやるのが妥当であるということをお我々理解させていただいたと、それが何かちょっと今回また急にろ過分析になった。

室長：言っておられるのと私たちが言ってるのと全然同じことだったなと思うんですけど。ちゃんと整備して維持管理もきちっとして、測りたいということでございますので、それでもなお濁った場合にはということで。維持管理なり整

備なりをきちっとやりたいなど。先ほど長いこと時間かけて説明させていただきましたけど、新しい井戸のやり方なりあるいは古い既存の井戸の点検、洗浄なりをさせていただいて、臨みたいなど思っておりますので。

次長： ■■■さん、書き方がちょっとまずいかもわかりませんが、基本的に梶山先生がおっしゃっておられるようにやっていくと。

住民：基本的にはおっしゃっておられるようなやり方でやられるということですね。

次長：はい、そういうことです。

住民：そういう特殊な新しい井戸で、どうしても問題があるもの以外、通常の分析についてはSSを含む全量分析でやると、そういうことでよろしいですね。

住民：ちょっともう一回整理して、要するに従来のままでやってきたやり方で検査してますよね、ずっと十年来。全体の調査で、対策委員会の調査でも同じようなことだと。もちろん県はろ過でやりたいというので、ろ過でもやっています。それをやるわけですね。それとまた違うことをやるわけですか。そしてまあ話の一つなんですけど、採水方法で水質が安定したことを確認した上で、ちゃんとして採水しますよという、ちゃんとした採水だからそのまま分析したらそれでいいんじゃないですか。

主席参事：いやそこについては、今こちらの4 - 5ページをもう一度御確認いただきたいんですが、4 . 4というところの(2)採水方法というのがございますが、採水前の洗浄というところについては、孔内水の3から5倍の量を目安にくみ上げて、本来の地下水に置きかえるというところが、私ども現状では不十分であるというふうな認識でございます。したがって、ここについてはここに書いてあるとおり、その下の採水のところですけども、孔内水を置きかえた後、水中ポンプを用いて孔内水をくみ上げる。目視により濁りの程度やpH、EC及び水質温度を測定し、水質が安定していることを確認した後採水を行うということで、水温とか、停滞した水ですと夏は暖かくて冬は冷たいというような状況もございますので、そういったものが通常の地下水の状態まで入れかわった、先ほど説明の中では新鮮な水という言葉を使いましたが、そんな***に置き換わったことを確認した上で採水するというにしたいと、現状ではこちら辺の確認が十分にできてないと、ベラーを使っておりますので、井戸の中の水のくみ上げ自体も不十分であるというふうに考えております。し

たがいまして水をきちっと置きかえて、新鮮な水について安定性を確認した上でくみ上げると、こういったことをすれば、梶山先生がおっしゃるように濁りは入らないはずであると、したがってそれをそのまま分析いたします。そういうことでございます。

住民：じゃその下の、試料の取り扱いのところございますね、(3) ここでは試料を、途中からですが、10ないし30分静置した後、上澄み液を孔径0.45ミクロンのメンブレンフィルターでろ過してる液を検液とすると書かれてるのはどういうことですか。

主席参事：その前に、濁りが認められる場合にはという注意書きがございますので、この場合にはという意味合いでございます。

住民：採水するのが、水質が安定してから採水すると、これは試料の取り扱いということは、それを検査室に持っていったところでやるということですか。それはいっしょなんですか。前の段階でやるのか、検査室に持っていったときこういうことをやるのか。

主席参事：試料の取り扱いの部分ですけど、これについてはラボの検査室の中です。

住民：ただちゃんと責任もって問題ないよと持っていった水を、さらに検査室でさらにその方が見て、検査すると判断してこういうことをやるわけですね。

主席参事：濁りが認められる場合にはというふうな解説がございますので、このとおりやってはどうかと思います。

住民：SSが出たんですよ。いわゆる正規な取り方をしてSSがある場合は、SSを含むつまり濁りがある状態で分析をすると、それを検液とするというのは梶山先生の御意見でしょ。

主席参事：正規の状態の場合ですね。

住民：これ正規の状態じゃないんですか。

主席参事：いえ、ですからこれはね、(2)の1) 2)を満たした条件のもとでの話です。さらにその試料の取り扱いのところで、先ほど岡治さんのほうから

話もございましたように、当初の状態ですとそういったことをやっても濁ってるから出てきますので、そういった場合についてはこういったものを考えますという話です。

住民：濁りとかどうやって判断するの。

主席参事：目視ですね。

住民：だれがどういう判断で。

主席参事：採水時の目視の状況です。

住民：我々が***、その程度は浸透水は濁りはありますよ、それは濁ってないです、含まれますよという判断するのか、いやちょっとでも濁ったらこれは濁りだと判断するか、あいまいですね。

主席参事：ですから、その前の状態で先ほど申し上げましたように、地下水あるいは浸透水で入れ変わったよという話と同時に、安定性の確認ですね。水温とかpHとかあるいは濁りの状態ですね、これが刻々変わるような状態であっては安定してると言えないわけですので、これが一定のレベルに達したと、安定した状態になったと、それを確認した上でそれを採水するという部分でございます。

住民：それをそのまま今までどおりそのまま分析していただける。全量試験でやっていただけということですね。

主席参事：そういったものについては、梶山先生のお話にもありますように濁りが出てこないのが普通であるというふうな状況でございますので、そういったものについては、特殊な場合が考えられる場合には、そのままやるというかっこうになるかと思えます。

住民：特殊な場合はそのままやるということ、それがちょっとわからない、分析室に入ったらそこで、これ濁ってますよと言われる、すべて***みたいにかけられることもあり得るわけですね。

主席参事：繰り返し申し上げます。安定していることを確認できれば、そのものについては、濁りが梶山先生がおっしゃるように、出てこないのが通常の話で

ありますので、そういったものについてはそのままの状態で作らせていただくと。

住民：採水した以上は、それは全量で、つまり従来どおりやっていただけるの、いやそれはちょっと心配やという場合は県が言われるようにろ過して今までどおり分析するという方向、今までのやり方でいいん違いますか。

主席参事：ですから、今までののはここで話がずれておりますのは、私どもとしましては、重要なところはこの(2)の採水方法の1)、2)であると言ってます。ここの部分が、現状では十分な形が、私ども不十分な形でしかできておりませんので、ここを十分な形で入れかえ、新鮮な水を採った上で、皆さんにも御確認いただきたいと思っております。

住民：確認して、はいこれでで行きましょうとなったときには、それはそのままフィルターかけずに分析していただけるわけね、まずは。

主席参事：まずこれは、先ほど申しあげましたように濁りが認められないと思いますので、そういった状態のものについてはそのまま作らせていただくと思っております。

住民：中村さん、おかしいですよ、あなたの言ってるのは。いいですか、大嶺先生が書いてるじゃないですか。一番最後のところに、「濁りの成分が帯水層に流れて井戸までそのまま達した場合は、全量分析の意味がある」と。だからこうせないかんわけですよ。流れてきてるわけでしょ、一たんくみ上げて全部くみ上げたわけでしょうが。その後から出てきたわけでしょ。

主席参事：その前に、梶山先生のおっしゃるようにちゃんと井戸の管理をしないということがございますので、そこだけはきちっとさせていただきたい。その上での話だというふうに。

住民：いやそれは絶対認められないです。

住民：ちゃんと管理したというのと管理されてないのとは、これは。

住民：全量分析しか絶対僕らは認めないです。

主席参事：そこで今回御提案しておりますが、井戸の洗浄ということでございます

す。採水前の洗浄ということで井戸の仕立てが何度かに分けてつくられておりますので、十分な状態であるのかどうかということを確認する必要がございます。したがいまして、一たんテレビカメラを入れまして、今どういう状態であるのかという確認をした上で、さらに異常がないという場合でしたら***そこを洗うと、洗った上できちっと水を***使えるような状態で使いたいということでございます。

住民：市の環境調査委員会のときにも横山先生がよくおっしゃってて、県がつくった井戸の構造がちょっと信用できないというか、データがどうも読み取れないようなものが出てくると言うので、梶山先生がおっしゃってるように、構造に欠陥があるという可能性が高いんじゃないかなと思うんです。これまで県が掘った井戸の構造上の問題があった場合、それは解消できるものなんですか。

主席参事：申し上げましたように、カメラを入れて、見てみて使えないようなものであれば、その近くの井戸を、ボーリング井戸を掘りますので、その井戸に置きかえると。

住民：まずそれが最初ですね。ただ今ある既設井戸が使えるか使えないかをチェックするのが。

主席参事：一番最初にやるべきことは、今の井戸が使えるかどうかを確認することだというふうに理解しております。

住民：それがオーケーとなると、それは構造上問題ないんだということで、最終的には水質が安定してることを確認して採る。

主席参事：まず構造上問題がないことを確認する。なければ新しいものにする、その上できちっと水を入れかえる、洗います、それを毎回採水することに洗ってきれいにします。

次長：■さんおっしゃってるのと、我々考えてるのはそんなに差がないと思うんです。基本的に全量分析の。

住民：その気になるところをね。

次長：梶山先生の孔壁の攪乱とか井戸内の堆積物の乱れに起因するものであれば、それを静置して上水を取るということ、これも。

住民：いやそれを誰がどうやって判断するのということなんですよ。

次長：基本的に考え方として、しっかり正しい水が取れば全量分析ですよ、ただそういうことも、井戸の維持管理とか構造にも起因してどうしても濁りしかなかった場合もあるかもわからないので、そういう場合は静置除去ということを言ってるので、そんなに差があると思わないんです。

住民：それだったらもう少し、そういう誤解を招かないような書き方にしていただけませんか。

次長：申しわけないです。

住民：これ今中村さんがいろいろ説明されましたんですが、3番の試料の取り扱いというのは、上の片括弧とは何も関係がないんです。つまり、そういうふうに正しく取った試料について濁りが認められる場合は、試料を静置して過するというふうに県はお書きになってる。ところが梶山先生はそんなことおっしゃってないんです。試料中を混濁させているSS分はそのまま試料分析するのが本則であるというふうに書かれています。濁りがあつたら過するんだと、そういうことじゃないんです。SSがあるということは濁るということです。そのままそれを分析するというのが本則であると梶山先生が言われてます。だから今、事情をおっしゃったように、梶山先生と同じことだと言うのであれば、この書き方は直してください。このままじゃだめです。絶対錯覚は起こります。

住民：井戸はとりあえずきれいにして、納得する井戸を掘ってください。掘った以上はきちっと今までどおり全量でやってください。

住民：そのまま全量でやると。

住民：どうしても***気になるというんだったら、今までどおり過してやってたでしょ、そういうことでやってくださいということ言ってるんです。それをはっきりしてください。これやったらだれか勝手に、仮に濁ってるわと、誰かが言うたら、それは皆る過せなあかんということになるんですよ。まずそれを全量でやりますと、きれいな井戸をして、井戸のきれいな水を安定した水を探りますと、それはどうぞ***してください。その後はちゃんと全量でやりますということをまずはっきりと文書出してください。それを聞いてるんです。やることはやって水を探るわけでしょ、採ったわけでしょ。

住民：必ずしもSSが多いからと言って、有害物が絶対多いというのは決ま
らないです、今まで。

住民：これで何度も何度も、前もね、知事さんと覚書交わしましたよね、自治会
と、県まで行って、あの中にはちゃんとそれまでの全部は話し合いの中で全量
でやりますと、うたってるでしょ。それをもって、それだったらということで
我々も覚書に納得したんです。

住民：仮にSSがあるとしますよね、濁っているとしますよね。フィルターかけ
ると濁り取れますよね。取れたものというのは有害物はないということは言えま
すか。聞いていることわかりますよね。

主席参事：フィルターで取れるものは重金属類だけであって、それ以外のものは
フィルターにはかからないです。

住民：ということは重金属というのは有害物じゃないんですか。

主席参事：いえ重金属はSSに移動してる可能性があるから一緒に移動してるか
どうかについては判断をしないといけません。

住民：今有害物を調べようとしてるわけでしょ。

主席参事：有害物もいろんな種類ありますけど、重金属についてはフィルターを
通して粒子に吸着する場合がありますから。それについては本当に移動して
るのかどうかは確認する必要がありますねということをおもっして
いるのだと思います。

住民：ということはフィルターかけちゃうと、そういうものは出てこないでしょ。

主席参事：いやだから今までは、先ほど申しましたように採水の仕方に少し問題
がありましたので、本当にその***水が採れてたかどうかというところの
確証が得られなかったので、今回こういう提案がありましたので、まず井戸を
正常な形に移してから採水するというものに変えると、まず出発点を合わせ
たいということです。

住民：そんなに住民側と言ってるところは違わないと僕も理解するので、要する

に濁ったような水が出るような井戸はやめるということですよね。ちゃんとした水が採れる井戸をまず確保するというのが大前提だという話ですよね。それならそれでわかります。だからそれで、どうしてもろ過するなんていうことがあったときにまた相談していただければ、それは納得できないということです。

住民：だから、ここではっきり書かれてるんです。上澄み液を採って、しかも、0.45ミクロンのメンブランフィルターでろ過すると、それを検液とすると、これ間違いでしょ。今までの県の御説明から言えば。書き直してください。

次長：ここに書いてある濁りが認められる場合というのは。

住民：いや、濁りが認められるときは、井戸が悪い場合は別ですよ。だから井戸が悪い場合でもろ過したらいいんですよ、そんなもの。ろ過したら何も出てこないですよ。

住民：だから(3)は、削除してください。

住民：だからこの(3)は、書き直してくださいと。

住民：いや書き直す必要ないです、削除したらいいんです。ここ用事ない、こんなもの。

住民：濁りが出たから井戸が悪いんだというのも、それも短絡過ぎる。

住民：もともと廃棄物が通ってきてる水やったら濁った水、当たり前なことやろ、そんなもの。せやから問題なんや。それが流れていくから問題なんや。これやったら問題起こらへん。

住民：これは土壤汚染対策法に基づくということなんですけど、あそこは廃棄物が入ってるわけ。廃掃法で言うと安定型処分場で4品目だけなんですよね、本来なら。それが汚染されてると、それを土壤のそういう分析で扱うということなんですけど、廃掃法からいくと、これは試料の取り扱いということに関しては何度も言いますように、あるがままの水を採りなさいと、で、濁ったら濁ったまま、分析にかけるときもそれをちゃんと振って、混濁してから分析にかけなさいということがJISに載ってるんですよ。ろ過しなさいというのは、ろ過する、聞いてませんねえ。これ何度主張するんですか。

住民：大体わかってる、ちょっと相談させてあげてよ。言ってることはわかっていると
思うんよ。

住民：せめぎ合いなんです。それは大きいですよ。

住民：こんだけはっきり書いてあるからね。

住民：それじゃあ、削除でも。

次長：我々が思ってたのはそういう、井戸に原因があると。

住民：いやだから直してください。いずれにしてもおわかりいただいたんだっ
たら直してください。

住民：そもそもこれをやる目的は何。有害物を見つけにいくん違いますの。そう
でしょ。その目的からしたらおかしいやないですか、こんな考え方。

住民：気持ちはわかる。有害物が、ろ過したら出てきませんから。

次長：正しい状態を、いやそれは同じ気持ちです。同じです。

住民：同じと違う。とりあえず従来どおりのことをちゃんとやってくださいと、
井戸が問題なら井戸を直してください。

次長：ろ過せんとあかんと疑われるような井戸を使わないということ。

住民：使わないんじゃないくて、というのはそれもおかしい。

次長：ということは、もう要は採った水を全量分析する。ただ井戸に欠陥がある
ということも考えられるのでそう書いてあるんですけど。

住民：それもね、そう言いますけどね、過大解釈して有害物出てきたことが問題
ある。だから使えない。そういう判断を。

次長：言い訳してるように聞こえるとあかんけど、

住民：単純に、採取した水を分析するというので。それ、一番簡単ですよ。

住民：あるがままの姿でやると。

次長：その水が本当にそこを流れている地下水の水かどうかというのは、目視で
においの程度とpHとかECとか水温とかいうことでわかりますので。基本的
に全量分析するという理解で。

住民：これ協議の場なんやからね、理解していただいたら、もう皆さん、我々の
思いを理解していただいたら、協議の場やからそのようにかえてください。
あかんのですか。かえていただけますね。

住民：そこにそういうふうにかえてもらえますか。この(3)のところ。書きか
えてもらえます。

住民：無しでいいん違います。代わりにする文章がない。

住民：なら皆さんどうします。無しにします。

住民：書きかえてくれても構へんけどね。濁りがあっても分析すると言うならそ
んでいい。

住民：ろ過するというのを削除して。

住民：土壌対策法に基づくと書いてますけど、廃掃法に基づく。

住民：時間の問題ありますので、次行きませんか。

住民：ちょっと最後、

住民：結論出ても、協議で。

住民：出たことは出たけどな。

次長：もうとりますわ。済みませんが、それでお願いします

住民：我々周辺連絡会の皆さんどうですか。よろしいですか。

住民：削除。

住民：孔内水は3～4倍ですか。どっちかというと。どこから出てるのか。1倍とか2倍、そういうのは。

主席参事：だめです。全然だめです。

住民：そこまで言われたら、

主席参事：先ほど申しましたように、水温とかpHやECが安定すると確認しないとだめなんです。

住民：安定、安定で、何を持って、どういう状況で確認かということを出してもらえます。

主席参事：それは例えば、何分かおきに測って同じデータに***。

住民：どういうふうにしてはかるんですか。

主席参事：今採ってる水についてです。

住民：ポンプでくみ上げて出てくるところを測るという。

主席参事：例えば5分おきに測ってやって、水温が変わらないという状況にならないと、例えば今やっている水温ですと、夏は30度に近いような水温も出てきます。

住民：当たり前ですよ、そりゃ微生物おるのに。

主席参事：いえいえ。

住民：当たり前じゃないですか。

主席参事：冬は、地下水ですよ、浸透水ではありません。地下水が。

住民：汚染された地下水。

主席参事：低いですね。

住民：ちょっと違います。

主席参事：同じ井戸が夏は高く、冬は低いです。通常の井戸ですと、高いなら高いなりに年間一定。

住民：それは意味はわかります。井戸があるでしょ、1メートルおきにずっと測っていくわけです。10メートルのところに帯水層があるということ、それはある程度低いかもしれんけど、そっちのほうものすごい高いということがある。その辺がものすごい高いというぶんもありますよね。

主席参事：いやだからその分を、井戸のケーシングの中を全部入れかえて同じようなものにしてから、それも3から5倍しないと入れかわりませんよということを書いてますから、その上で、水温なりpHが安定したところを確認した上で採る。そういう状態になれば、濁りは少ないと。

住民：一緒ですよ。まあやらはったらよろしいやん。絶対無理ですわ。

住民：そういう濁ってるから井戸が悪いとか、濁ってるからおかしいとかそっちのほうに話を持ってかないでほしいな。

主席参事：いやだから、まあ井戸の問題については梶山先生御指摘のとおりです。こういう問題が、***問題がありますねというところは***。

住民：それはあくまでも住民との話し合いの上に、それをどうするかということで進めていくと。一方的に。

主席参事：だから、今こういう御意見がありましたので、そういう水の取り方については例えば1本、こういう形でね。現場に行って。

住民：それは基本です。

主席参事：現場に行ってどういうものが出てくるかという確認は一緒にすればいいと。

住民：県の井戸は* * *にはなったんですけど、どこの帯水層の水なのかよくわからないところがあるんですよ。だからやっぱり事前にしっかりこれまで作った井戸はどういう井戸なのかと、確認をしっかりしてもらわないとデータ出ないと思います。

主席参事：それは必要だと思います。その上で使っているうちに状況はかわるので、しっかり確認する必要があると思います。

室長：その次行きます。先ほど[]さん言っていただきました水が汚れた結果が出たのに見つからへんと、これは欠落したとか言われましたけど、私ら十分言うてくれはるのはわかっております。それも含めた中で、調査方法というのは、いろんなことがあった中でまとめて書いてますので、そういう書き方になってないのはちょっと申しわけなかったんですけども、そういう部分を含めまして、ボーリング調査で有害物を探しに行くんですが、見つければいいけどなかなか見つからへんかったらどうするかということにつきましては、今具体的には書いてませんが、検討していかなあかんなど、水が汚れているのに物がないと、それはどうするんやということは、詳しく書いてませんが、そういうふうに言ってきてくださる内容については十分理解をしておりますので、それについて先ほど言いましたようにケーシングとか掘削とかそういうことについてもまた、一次調査終わった後、それで有害物が出てこないのに水は汚れてるとい話についてはまた検討していこうということでございますので、抜け落ちてるわけではないので、御理解いただきたいと。大体言うてくれはったことわかりましたから。

住民：時間が余りございませんので、まあ御理解いただければいいんでございますけれども。ガス調査のところちょっとよろしいでしょうか。実は前回いただいた資料で、今月末までが測量というふうに思っていたので、今日いろいろ議論させていただけるのかなあというふうに勝手に解釈しておりましたんで、申しわけないんですが。

ガス調査の計画位置について、ちょっとお尋ねしたいと思います。この表層ガスの計画位置案で1区画で多いところで大体9カ所くらい表層ガス調査していただけるということでございますが、反面全然ガス調査しない場所もかなりあるわけですね。その中で幾つか例えば、オの8番のところ半分切れてるところでございますけど、この付近はたしか汚泥の存在があったと思う。汚泥が残ってるんじゃないかと、汚泥と書かれてませんが、この西市道側ですけど、ドラム缶を掘ったときに木くずは除去していただいたと思いますけども、汚泥はそのままになってますね。ここはもう調査済み区画になってるんですけども、

汚泥ほっという調査済みで何もせえへんのですか。

室長：調査済みというやつは、もう何もせんでもええというところじゃないと思
ってます。

住民：わかってるから後でちゃんと対策すると、調査はしないと。

室長：オ - 8のところはほとんど市道で、ドラム缶出した、掘削で、その部分は
地山まで掘ってるという状況なので、今回ここボーリングはしないけども、こ
のオの8の上のこの部分は掘った土やと、そこは分析してるという状況を
持った中で、ほかのとあわせて対策を考えていこうと。

住民：それと、オの5とか6ですね、この中央に黒く塗りつぶられてる、つまり
シートがかけられてるところ、この付近ですけども調査済みになってるんでは
かね。この辺はハウ素とかフッ素とか鉛が基準を超えてあるという資料がござ
いますし、それから平成15年ごろにたしかVOCが出てるんです。そのVOC
が表層ガスで検出されたんですが、後の処置されてなかったと思うんです。
そのままだと思うんです。

室長：先ほど言いましたようにこのオの5、6は、データの的に前、調査してる、
先ほど■さんが言われましたような実績がありますので、ここはもう対策し
ないという意味の、済みではないということで。

住民：対策しない。

室長：対策をしないという意味の今回このボーリングしないという意味じゃない
ので。それは一次調査でほかのところは前やったと言われました、その中央で
いろんなものが出たところかなと思いますけど、そういう結果を踏まえた中で、
ここはそういう結果が出てますよということで、後まだやってないところを今
回するということですので、抜けてるところはもうこれでええんやと、もう何
もさわらんでええんやということじゃないので。

住民：調査はしないけれども、内容的には問題があることはわかっていると。

室長：前持ってるデータを持っていますので、今回のボーリングとあわせて全体を
見てみようということで、今回のボーリングからは外れてるということです。

住民：ボーリングの内容もあわせて、このガス調査と同じような問題があるように思うんですが、2 - 2の調査の資料ですね、既存調査の整理という表が2 - 2の左側に細かい字で挙げられておりますね、ここでまず高アルカリの区画イの4とか5がありますけれども、この高アルカリの区画ウの4とか5この黄色をあわせて大体この辺に問題が残ってるように思うんです。まず高アルカリが取り切れてない、白い塊、大きな塊は除けられたけども、小さい破片だとか、それからあれかなり水によく溶けるんです、それが大量に溶けて地下に浸透してる、その、つまりアルカリで汚染された土壌というのを全く取ってない、それが今でも出てきてる、こういう問題があるんです。これ調査済みになるんです。

室長：これは、イの4、5あたりは今回先ほど言いました斜めのボーリングで打っていきこうとこういうところです。

住民：斜めのボーリングで検査されるんですね。それはもうわかってるのに検査される。ほかにあるから、ほかには何かあるかもしれないから。

室長：そういうことです。

住民：ここは、いつも赤坂の[]さんが言われてるひしゃくですくった写真を、あの汚泥がどれぐらい量入ってるかわかりませんが、とにかくあるということですね。そこが、何か調査済み区画になってますので、ここは、そういうのはちゃんとわかりいただいて問題視されてるということですね。

室長：そうですね、イの4、5赤は調査がまだ全然してないというところです。ちょっとわかりづらいですけど、薄いのでわかりづらいですけど、緑の。

住民：高アルカリというのは赤じゃないんですか。

室長：ここ赤じゃないんですけど、緑。

住民：未分析という場所ですね。

室長：真っ白のところだけが、今回もうしないというところ。

住民：未分析というのはコアがあって分析したらええと、そのコアが使えないということを先ほどおっしゃいましたけども、もう一回ボーリングやり直すとい

うことですね。未調査区域とほぼ同じ扱いになってるということですね。それから、深堀の是正区画ですね、ここが白になってますね、ここは例のいつも言ってる5,000立米の鉛汚染土壌が入ってる、これどないするかという問題。まだ結論出てないと思いますけど。それと以前 8の井戸がありまして、浸透水の。ここからダイオキシン出てるんですね。ところが深堀掘削のときになくなってるといふか、あれはざっくばらんに申し上げて、分析方法が不十分だと思ってるんです。あのときの状況御存じの方、何人かいらっしゃると思いますけども、半日分の掘削量です。山みたいに積み上げて半日分。そしてその山の表層、中まで採れませんから、ダンプカーで積み上げたやつを表層を何カ所か採って、表層だけしか採れませんので、それでそれを1ロットとして分析された。相当な量ですよその1ロット、1検体採るのにですよ。この梶山先生がどこかで言われてましたけど、30メートルメッシュ1本ボーリングを掘って、それに調査済みというのは疑問だというふうに書かれてますね。全く同じことを言えるんです。だから深堀穴のところで、鉛だけは土壌対策法の***、別に囲ってされてるわけですが、ほかのものはあれで十分調査されたのかどうかということは我々全く信頼してない。これはもう大きな疑問なんです。以前に事実ダイオキシンが浸透してから出とったんです。ダイオキシンもないと何もないと、鉛だけだと。そういうことですよ。だからそういうところもやっぱり私らは問題視しているんですけども。

室長： 8がやったのでそうなったわけではないです。言うてくれはったようにロットが大きいかわかりませんが、底まで掘って分析したので、鉛があることは十分理解をしながら、おいた***。そのボーリングというのは今回ここはしないと。ロットが大きかったという話を言われましたけど。

住民：まあ、いずれにしても後々疑問を残すような分析は今後はやっぱりやっていただくね、また後々問題残ると思いますので、こういう点もありましてね、この深堀是正箇所がね調査済み区画であると。そういうことにはどうも我々腑に落ちない気がするんです。

住民：それは、以前調べて、あそこでは***流れが出てあるので、改善命令出したとこの井戸なんです。きちっとデータも。大事な井戸なんだけど、現在は調べられていませんけど、今度ボーリングをすることで当然深堀の場所ですとか井戸設置という前提に、そこは採るべきやと私は思いが■■■さんの言われるようにね、やるべきやと思います。県が潰したんですよという以外に。

住民：それとね、今の井戸のことですけどね、力の2と力の7ですか、これ昔、

ケーシングやって調べたところですよ。高アルカリが、高い硫化水素ですね、出たところですよ、両方とも。ところがこれは、現在井戸ないですよ、これは。そしてあの時の、有機物は揮発性物は、不法なやり方されたから全くあれは何の根拠にもならないし、総水銀でさえちょっと疑いますね。ここに全く調査されないというのは、これはちょっとおかしいんであって、調査井戸なりやっぱりガス調査もするべきですね。あのときものすごいにおいがしたと、けどそれで工事が中断したこともあるということでしたよね。けどあのときのガス調査は、全く何も出ませんでしたで終わってますけどね。この2カ所は絶対追加するべきやということです。まずこれが1点。

それからドラム缶調査のときにI - 1とI - 2、要するに力の8とかキの8ですか、このところでもドラム缶出ましたよね、ところがこの間はドラム缶が今もありますよということで次に進むんですね、あるということを確認した上で進むんですね、無いということはないですか、この間は。調査したからもう無いんやということなのかどちらかはっきりしていただきたい。これが2点目です。

そして、先ほど黒いドロツとしたタール状の物質、これが大体ウの4かなと、エの4かなというあたりなんですけど、はっきりわからないですけどね。これの調査についてはどのようにされるのか。これの調査はいつやられるのか、いつの段階でやられるのか、全く今回あがってませんよね。調査の中へ入ってない。それどうするのか。あとまだほかに従業員からの証言があった場所でドラム缶埋めたという証言場所が全く調査対象になってませんよね、ドラム缶の調査対象に。そこら辺をどうするのか、ここら辺をお答えいただきたい。お願いします。

室長：とりあえず一次調査としてはイの4、5なり、ウの4なり、これはボーリングをさせていただくということでございますので、基本的にそうやってボーリング調査させていただくということで御了解いただきたいと。

住民：ということは見つからなかった場合は。

室長：それで、先ほどの[]さんの話もありましたけども、水が汚れているのにその素因がみつからないという時にはそれどうしようかというところは、また検討していくということでございますので。

住民：ボーリングの後は検討すると、そういうことですね。

室長：そういうことですね、先ほどのボーリングだけで見つからへんの違うかと、どうしたらええんやということであったので、とりあえずこのボーリング調査

をやって、聞き取りをしてまた検討していくと、その中で具体的なこと何も言
ってませんが、先ほど■さんが言うていただいたような話も含めながら、
何で水が汚れているのになのかという話はその時にまた考えよう。

住民：水より重たいものですから、ガスではほとんど出てこないと思ってますの
で。どうやって探されるのかちょっと見もので、見させてもらいます。その次
の、ドラム缶の、それじゃないわ、昔の硫化水素の高硫化水素が出たところK
B 1とKB 3ですね。括弧してNO . 1、NO 2と書いてますが、この場所
の調査は済みになっていける、実際はこれ済みじゃないですよ。

室長：これはまあ、VOCは確かにその時にはされてないですけども。

住民：されてるんですよ。されたんです。

室長：うちとしては抜かしてます。5番でやったようにはしてません。

住民：やってなかったらやるべきじゃないですかということ言ってるんです。

室長：VOCは確かに抜けておりますけども、あとの重金属とかあたりは、ダイ
オキシンなりはやっておりますので、既存の調査もたくさんやってますので、
それを生かしたいなということで、これだけたくさんボーリングさせていただ
きますので。

住民：ということは、前提としてここにはそういうものがあるよということを前提に
しての話ですね。

室長：前提にしてというか、過去のデータはやったところは残っておりますので、
今やらないところ、今ボーリングしないところのデータは持ってるという状況
で、あとないところを。

住民：おかしいやないですか、それは。

室長：えっ。

住民：ほかはやってないというのでやるわけでしょ、不十分なところをやるわけ
でしょ。KB 1とかKB 3は不十分じゃなかったんですか。不十分じゃないの。
これ完全できてますか。できてないでしょ。揮発成分飛ばしてやったんですよ。

それはおかしいですよ、二つとも。それを済みですか。そんなおかしいですよ。そういうところですよ、それしかやってないですよ、それ 1 回しかやってないですよ。

室長：確かに突き詰めてきちきちに言うといろいろあるかもわかりません。ただつぼ堀やって、ほぼ底までやってるん違うかなというところも、今回も平たん部あたりもボーリングも気張ってやるというところもありますし、確かに一つずつきちきちに言うともしかしたらそういう部分もあるかもわからないですけど。

住民：今回目的は、有害物調査ですよな。

室長：もう精いっぱいボーリングやってますけど。

住民：でも、そりゃおかしいですよ、これ 2 箇所は。立ち会われた方言ってるんですよ。ものすごいにおいやったと、工事中断したんやと言ってるんですよ。そういう場所ですよ。それをやらないということは、そこにはそういうものがあるよというように理解しててよろしいか。僕らは理解しますが、それでよろしいか。

住民：今のに関連するんだけどいいですか。かつての対策が十分だったのかどうか、ああいうやり方でよかったのかという検証する意味は確かにあると思います。今回の場合は、有害物を見つけにくい調査なんですけど、かつて例えば硫化水素が出たところ、あれ吸引して処理したんですよ、その後、今の状況は安全なのかどうなのか、ああいう形でここ安定したのかどうか、そこを確認するという意味合いと、あとそのわきのオの 2 になるのかな、深堀穴の箇所、ここもいわゆる僕らさんざん言ったんだけど、昔埋められたものだから、昔許可されたもので今だめなものがあったら埋め立ててもいいんだと、石こうボード埋め戻したんだよねここ、それで本当に安全だったのかと。県はずっと石こうボードは硫化水素の原因だというふうに言ってたんですけど、そしたらここ調査すればね、硫化水素が出なければいけないんだ、逆に言うと。もし出なければ硫化水素以外が原因だということになるんですよ。あと今後の対策のときにも、前と同じような形で埋め戻して安全なのかどうかということを確認する意味でも、深堀穴でガスが出てないのか、もちろん * * * ところへ、それから吸引処理したところ、本当にガスが出てないのか、そこを確認する、これももちろん有害物を見つけにくい調査ではなくて、今後の対策のため有効なデータになると思うので、ぜひここは別な意味でやるべきだと思うんですけど。

室長：おっしゃっていただきました内容を含めて、先ほどの■■■さん言うてくれ
はった力の2、力の7も含めて、オの2も含めてガス調査をさせていただこう
かなと、今の表層ガス調査を追加して、ここするように。

住民：違う意味でね、ここやるべきやと思う。

住民：先ほどのドラム缶のIの1、Iの2の場所の間とか破線は、ここにもドラ
ム缶があるよという前提でよろしいか。そういうとらえ方でよろしいか。ここ
にも出てるし。今回やらなくてもいいと思う、今度の対策でやったらいいと思
うんやけど、要はあるということ踏まえた上で、それでよろしい。

室長：Iの1、Iの2から出てきたのは十分知ってます。

住民：あるんだからほかもあると。

室長：ただ出方がちょっとそんなに並んでいるような状況もなかったというこ
とも含めて。ちょっとドラム缶確かにIの1、Iの2があったんで、真ん中には
絶対ないと、そんなことを私は言いません。

住民：そういうことですね。当然両わきにもないとは言えないし。

室長：そういうことも含めた中の、このずっと西市道側と今回調査する側に、
そういう状況のところがあるということも含めながら、今後どうやっていくか
という認識ではいようかなと思いますので。

住民：ということは存在するということ。それともう一つは、さっき言った証
言の中で、調査されない場所がありますよね、ドラム缶の調査を。ポーリング
だけで。それについてはどういうふうに考えておられるのか。例えばキの3の
あたりとか、クの3のあたりやったかな、何か書いてましたよね。

室長：これは5の1のところ、これで筋掘をさせていただくと。

住民：だけど、証言の中と違う場所でしょ、これは。証言もあるかもしれないけ
どそれ以外に、まだそれ以外にありましたよね。例えば前の焼却炉があった左
側ですね、これは右側でしょ、四角に書いてるのは。左側のほうですね。

室長：この×してあるやつですね。これはその当時の写真をそれ言うてくれはった人に、ここらへんにあるのかということで、どうして聞かせてもらったかと言いますと、当時の写真を見てもらいながらもう一遍確認をもらったんです。どの辺だという話を。そしたらちょっと見る方向が違ってたということで、ここではないということで×させてもらってます。

住民：それと溶融、今の建物が建ちましたよね、ガス化溶融炉があったところの近くに。点線でドラム缶埋め立て、伝聞と書いてありますけど。ここら辺やらはどうされるの。それとかその上の、あれ掘ったのは1.5メートルちょっと掘っただけですよ、実際は。1.5メートルしか掘ってませんよ。それでなかったよと終わってしまってるんですよ。

室長：この辺は、私ちょっといろいろ聞かせてもらったのを認識してることは、ここで何か爆発が起きたというようなこともあったりして、ここら辺のやつは出したというような話をいろいろ聞かせていただくと、そういう話のところに集まったのかなというふうに理解をしてたんですけど。確かにこの辺ちょっとあやふやな場所で、いろいろ証言があったんですけども。

住民：出したというのは、市道側も出したというだけであって。

室長：出したというのは、爆発が起きてそのとき何か対応をされたというようなことを証言でちょっといろいろ聞かせてもらったりしましたので、この辺それが溶融炉の裏側のところら辺になったのかなと。

住民：それと先ほど聞くの忘れましたが、焼却灰のことも書かれてないですよ。焼却灰の調査についても一切触れられてない、それをどうするのかということ、何回も何回も言ってたんですよ、全く取り上げられてませんけど。だから電子レンジでしたら見つかるよと言ってたのにもかかわらず何のあれもない、やりましょうかという、一時やりましょうかという話になったようですよ。また消えてますよね。

室長：資料につきましては、4の3のところ、前からちょっと説明をさせていただいておりますのを、図示させてもらいましたんですけど、基本的にボーリングのコアを抜け目なく採るということですので、焼却灰、污泥いろんなものありますのは漏れなく入ってくるかなということでございます。その焼却灰も雨に水で溶けた物が有害物が下がってきたりすると、その下のほうに落ちてる可能性もありますので、そういうものも含めて試料として取らせてもらって分

析したいなということで考えておりますので。

住民：ダイオキシンあんまり動かないでしょ。

住民これは一番当初は全層で分析すると、それをお願いして分層にさせていただいた、分層にさせていただいたときに、例えば我々としては5メートルぐらいに刻んだらどうですかという意見だったんですが、県のほうからは2ないし3層というふうにおっしゃって、その細かい議論は調査委員会ができたなら、そこで検討していただいでくださいというふうをお願いしたんですが、これは調査委員会の先生方がその分ける大きさといえますかそれがされてませんね。

室長：これは、こういうふうに採ってやるということは説明させていただいてます。

住民：そうすると一番ひどいところは、9メートルで1検体という部分があるんですね。1検体と言ったらちょっと語弊がありますが、一つのロットとして、1ロットちょっとでか過ぎるんじゃないかなという気もせんでもないんですけど。その辺できたら一度先生方に御助言をお願いしていただいたらどうかなと思うんですけど。

住民：ドラム缶調査についてですね、焼却炉の前のこの部分ですけど、試掘調査範囲の対応図というのがあったと思うんですけど、掘削範囲が幅1.5メートル、長さ15メートル、深さ3メートルとなってるんですが、それを1本やられるということですか、この図面見ますと。

室長：先ほど言いましたように、1回こうやって出てきたら出たなということですけど、出なかった場合にはもう一本掘るとか深さを変えるとか、変えるというかどこまで行くかですけど。とりあえず1本掘ってみる。

住民：それ、深度が。

室長：先ほど言いましたように、前の深さの延長というか広がりがあるかなということも思ってるんです、3メートルでやったら一応出るんじゃないかなと思ってるんです。それで出なかったらもう一遍ちょっと考えると。

住民：出なかったらもう一遍再調査をやるということですね。

室長：バックホウで掘るのに、いっぱい下げると5メートルまで行くんですけど、崩れてきたりする可能性があるんで、とりあえず3メートルで掘ってみようかなということを考えてます。で、出なかったら次の対応を考えます。

住民：出なかったら、これで終わりというんじゃないんですね。

室長：いえいえ次の対応を考えます。場所を変えてみたり、深さ、もうちょっと行けるかなというところ、現場の崩れてくるのかどうか等含めて、とりあえず安全見て3メートル掘ってみるということです。

住民：焼却炉のこの前、掘削されたところなんですけど、深さが足りない、深部の未調査区域というもの、これをどうされるんですか。

室長：改めて聞かせていただいて、今回のところも含めてドラム缶がたくさんあって処理しきれなかったんで、緊急に埋めて戻したと、次に日にはもう何も無いような状況になってるということなので、5メートル以上掘ろうと思ったら段掘りにせなあかんと。バックホウで掘った、もう一遍下へ入って重機おろして、そこからまた掘らんとあかんと、そんなことにはなっていないということを聞いておりますので、この間の調査でも確かにいろいろもっと掘ったらよかったがという部分があったのも聞いておりますけども、当時のレベルまで埋まっていたという状況の中で埋めてはると、だからもっと低い状況になったときであると、掘ったときに深いところにある可能性もあるんですけど。

住民：深いところにある。

室長：夜中のちょっとした間にゴゴゴッと掘って、ポッポと埋めてサササっとならして、次の朝にはもうわからないような状況になってるのに、この段掘りをするような方法で埋まってることはないだろうということなので、5メートルということであって、前回の調査もドラム缶出てきた下のものは、それ以上掘り返してないというような状況を確認して埋めたということを聞いてます。

住民：大分この前論争したんですけど上田さんと、どうしてもやらなかったんですよ、それをなんかの方法で調査してもらわないと解決にならないと思う。

室長：以前にこういうようにコの字型に掘ってますけど、もっと広がってる可能性もあるなという証言を取ってきて広がりを見ようという調査なので、この広がりを見て、今回出てきたところがもしあれば、深さも一緒かなと思いま

すので、それが出てきた深さを見ながらほかのところももし残っている可能性もあれば、対策工としてはここら辺も考えていく必要があるのかなと思うんですけど、今回のところでとりあえず出てきたら、それがどこまで入ってるかというやつも、対策工の中でそれを出すという話になりますので、対策工で出すときに5メートルまでしか出さないとそういうことはありませんので、5メートルまでだと思ってたけど、掘ってみたらもっと下まであったら当然出さないということになりますので、そうなってくるとここのコの字型の5メートル以下のところも疑いが出てくるかなということもありますので。

住民：この前ね、ドラム缶出されたのはいいんですが、ほとんどつぶれた状態で出てますわね、これ内容物が全然撤去されてない。それが問題やというような指摘も委員の先生からもありますが、その辺の調査をもう一回しっかりしてもらって、前のドラム缶出た後ですね、市道側は前に措置命令か何かが出てるのに実行されてないですよ。そういうようなこともしっかり出してもらわないと。

室長：西市道側の埋め戻した部分も、分析して埋め戻してます。そのデータも持ってますので、それも含めた中で対策工取っていくかというのを考えております。それを出すとかいう話、ちょっとまた違うんですけど。そのデータを持つてる中で、ほかのところもボーリングした中で全体見てみるということで。

住民：いいかげんな対応しかできてないと思ってるんです。

住民：今、先ほどおっしゃった場所のドラム缶調査のところ、この場所の上に焼却灰が大量にあるんです。写真撮ってくださいよ。だから位置関係もはっきりわかりますので、この焼却灰何とかそれだけで単独で分析してほしいんですけど。

室長：前にボーリングで掘ったような木の専用の焼却炉のところの辺は、ボーリング何本もありますので、それでいって。

住民：あのね、焼却灰を今まで県としては、一回も見つけてないことになっている。ドラム缶の中以外は。そうでしょ。

室長：焼却灰だから出すというものではないかなと思いますので。

住民：だから調べてくれと言ってるんです。ダイオキシン。

室長：この辺については、ボーリング調査区域になってますので。

住民：ボーリングとしてまげてもらったら困るんですよ。私わかったんだから。ここにあるってわかったんだから、わかったやつを調べてくださいと言ってるんです。一番わかりやすいんじゃないですか。

室長：焼却灰は出すという話じゃないので、ちょっとそこら辺だけは御理解いただきたいということです。

住民：だから、重金属とかダイオキシンを調べてくださったらいいわけでしょ。だからそれでどういうふうになるのか。どういう結果になるのか。だってダイオキシンの汚染ものすごいじゃないですか。ほかの由来なんてないですわ、焼却灰以外の。

住民：ちょっと■さん言ってる意味がよくわからないんですけどね。有害物を見つけにいく調査なんですね。

住民：そうですよ。

住民：：その有害物の成分の分析をするというのはちょっとズレるかなあと。

住民：いやいや違う、ここに。

住民：ここに埋まってるから焼却灰を分析してほしいと言ってるのか、そこ。

住民：そうなってくると、ダイオキシスがどこから由来してるかわからない。

住民：ダイオキシンの所在を確認しろということ。

住民：原因調査の一環でもあるし、それで全部を網羅するんじゃないけれども、やはり資料としては重要ですよね。それと重金属もありますよね、鉛だってやっぱり関係ありますから。

住民：それは分析項目の中に、今後土壌の分析のときの話でしょ。

住民：だから、このわかってる場所を調べてくれはったら。

住民：ちょっとね、さっきから気になってるんだけども、ここのね2の1のスケジュール案がありますよね、きょうの話がもう全体の対策まで含めたような話になっちゃってるでしょ。

住民：違います、調査ですよ。

住民：今議論してるのは、この上の有害物調査検討委員会と周辺自治会の話し合いの上から2番目のあたりの議論かなあと思ってるんですよ。恐らくこの表層ガス調査と既存コアの確認ぐらいのところの議論で、今次の段階に行くと、廃棄物ゾーン分析であるとか構内調査とか、こっちになってくるんですよ。きょうの話はこの2を中心にして話をしていくと、2番目の話というふうに思ってたんだけども、それでいいんですよ。

住民：いやけど、ドラム缶の掘削が入ってるじゃないですか。その筋掘りが。

室長：■さん、ここのね、ボーリングではあかんと言われましたところ、三つその辺にかなりボーリングが3本ぐらいかかったと思うんですけど、今表層ガス調査やりますし、それでVOCが出たりなんかという情報と、■さんここに焼却灰あるよと言ってくださる情報も含めた中でボーリングの位置決めるということもいいかなと思うんですけど。

住民：ボーリングしなくたって、くわで掘れますよ。あるんだもん。くわで掘って、すぐ表面からあるんだから、いっぱい。

室長：まあ表面もあるし写真見せてもらいましたけど、ここやと深いところもありますので、どうせやるんだったらそこをボーリングするという。

住民：ボーリングしてしまったらまざってしまうからわからないでしょ。

室長：まざるんですか。

住民：だからここにあるよと、こういう。

住民：それはボーリング調査とはまた別のもの、表層をして調査をやれというような議論。

住民：いや、要はここを掘ってしまうわけですよ、さわってしまうわけですよ。またひっくり返すわけですよ。そしたら、そのひっくり返したものがまたどこかへまざってしまうわけですよ。何が何やらさっぱりわけわからないようになります。

住民：そうすると、ボーリング調査やるなということ。

住民：違うよ。そんな言ってないよ。だから、その場所ももうちょっとしてくれたら、ここへ出た焼却灰だと思うけども、それがどんな質の物かもわかるし、やはりダイオキシンの由来もわかるし、鉛の由来も、まあ鉛の場合は汚泥だと思うけども。

住民：一部分の表層土を分析してすべて由来がわかるというのは理屈に合わない。

住民：違うよ、そんなこと言ってないよ。焼却灰として明らかにわかってるところで今まで分析したこと1回もないじゃないですか。ドラム缶の中はやったけど、それ以外で、RDで直接出てきたやつで調べたこと1回もないんですよ。焼却灰は。

住民：1回とか何回よりも、目的がよくわからないんですけども。

住民：じゃ混ざってしまうけど、これ混ざってしまっていていいわけ。わからないよ。全部ひっくり返るよ、これ、全部じゃないけどひっくり返るよ。

住民：つまり処分場の表層土を調べろということを主張してるの。

住民：いやもういいわ。いやおれは絶対納得しないよ。それはおかしい。

室長：かなり見せてもらった写真見ると、深いところまでありましたよね。

住民：ありますよ。

室長：そこに■■■■さんの情報でボーリングの位置決めて、これも有効だと思うんですけどどうですかね。

住民：けどそれはガス調査との兼ね合いの関係でしょ。

室長：ガス調査もして、 さんのそのの、ここに焼却灰がたくさん埋まっているという情報も踏まえた中で。

住民：くわ一つあったら掘れるようなところで、わざわざそういうところボーリングする必要があるかどうかもわからん、そんなことをする必要があるの。くわ一つあったら掘れる。なぜやらないのかというのが、僕ようわからん。

住民：焼却灰が見つかったからといってどう意味があるんですか。

住民：だから言ってるんじゃない。ダイオキシンとか鉛だとか重金属関係が焼却灰由来というのは大きいわけですよ。

次長： さんね、有害物見つけにいくんですけど、まず30メートルの中で1カ所やって、そこで由来見つけてから10メートルメッシュでいきましょと、範囲を拡大しましょというさうい。

住民：ガス調査でしょ。

次長：いえいえ、有害物を見つけるために、ガス調査は30メートルメッシュの中で、どこに1本ボーリングを打つのがいいかというためにガス調査するんですよ。で、そこで一番可能性の高いところをやましょというんですけど、ガス調査プラス さんのおっしゃる、「ここにあるじゃないか」というのがあれば、あわせ技で、まずボーリング打ってみると、それで確認されれば次の、より細かく範囲を10メートルメッシュを導入して、さういやり方ではだめなんですか。

住民：別にそれで構へんよ。

次長：いいですか。

住民：構へんけど、ただそうなってくると、揮発性の物との関係が、VOCとの関係が一致するかどうかというのはわかりませんよと言ってるのを、僕はそれを言ってるわけですよ。

次長：わからないんだけど、表層調査してないので、表層調査の結果と さんおっしゃってるここが一番焼却灰たくさんあるよというのを教えていただいて、まずそこで打ってみるといのはどうですか。

住民：そういうふうにしていただけるんならいいですよ。ただその場合に、先ほどのインクリメントの方法がいいかどうかはちょっと問題になってきますよね。そんな9メートルまでないから。入ってる層がね。当然。

次長：そのね、さっき[]さんおっしゃった、9メートルで1検体だということかどうかというのは、また改めて先生方に文書で意見を求めますので。

住民：いや、この場合の話ですよ。この場所の特殊性の話をしないと、全体的な話でしてしまった場合は、そうしたらまぜたらええやないかとなってしまうので、そうじゃなくて焼却灰だけを調べるべきだということを僕は言ってるんだから、わざわざまぜる意味がわからない。

次長：今、有害物を見つけていく方法はね、ボーリング調査をしてというそういうことでやってますので、表層の掘削をしてということをやっていないので、できれば[]さんおっしゃるのと我々の調査の方法とあわせ技でさせていただいたらなというふうに。

室長：[]さん、また場所教えてください。

住民：うん、場所ははっきりしてますよ。

住民：焼却灰は、特別管理産業廃棄物でしょ。だからそれがあると、あるとわかってたら、それはそれでマークして、除去するとか適切なときに除去するとかそういう処置をすべきじゃないんですかね。

室長：焼却灰はのけるというものじゃないですね。

住民：焼却灰ということが確認されれば、そんなもん何もボーリングせんでもそこにあるのがわかってるんであったら、それは取る対象物にすべきじゃないんですかと、これ特管物ですよ。

住民：特管物じゃなかったって、管理型でしょ。

室長：まあまあ安定型には入れられないのはわかります。特管物じゃなくて、有害物かどうかを見てみないとあきませんので。

住民：それはそうですけど。けど、木や草ばっか燃やしてるのとちゃうから。

次長： ■■■さん、そういうことで合わせ技で頼みますわ。

室長： ■■■さんが今まで持ってきてはる情報また教えてもらったらその場所を、揮発性の濃度等含めて、場所を選定する一つの大きな要素とさせていただきますと。

住民：その場所だけじゃなくて、***の関係もあります。

住民：処分場の既設観測井戸の位置図というのがありますが、これは定期的に検査されてほとんどこれ、生きてますか。先ほどもいろんな話に出てましたけども、その説明、県のNO.3という西市道側の際にあるんですが、あそこでものすごくダイオキシンが出てるんですね。それをダイオキシンの権威でいてはる摂南大学の宮田先生が分析の組成から見て、農薬由来だということを言われたのを覚えてるんです。というのはね、昔、農薬が検知されて、使用禁止になった農薬を農協へ寄せて捨てたということもあるんです。それは、これ処分場入ってるかどうか知りませんが、指定されて処分したことがあるんです。それがここへ来てるという恐れが十分あると私は思ってます。それが、調査も一遍やってほしいなと思うんです。県のNO.3は、すごくSSが出てですね、下のほうからかなり浸透している、埋まってる。

主席参事：先ほども申し上げましたように、井戸の状況をもう一遍確認した上で、それを洗浄してどういう状態なのか、当然ダイオキシンの***ですか、成分分析して、そこからいろいろの農薬由来があれば、そのものが入った場合は、農薬をまいた土壌が入ってる場合がありますので、それが***いってる可能性も否定できませんので、そういうことも調べ、分析することによって、

司会：時間も大分過ぎております。ほかに意見。

室長：今いろいろ御意見いただきましたこともありますし、それから表層ガス調査これからやった結果も出てきますし、それと既存井戸の洗浄につきましては直ちに入らせていただきたいなと思ってます。そういうのが出てきた、使える井戸が決まってきてボーリング調査のところのどこを井戸にするかの案を含めまして、また先ほどちょっと内容を変えたところもございまして、そういうのを含めまして、またお忙しいと申しわけございませんけど、またちょっと日は言わせてもらいますけど、12月の下旬の差し迫ったぐらいになるかなと思うんですけど、表層ガス調査の結果も踏まえ、ちょっと今御指摘のあったと

ころを直し、またお集まりいただきたいなと思っておりますのでよろしくお願い致します。

先ほど言いましたけど、既存井戸の洗浄からさせていただくというところと、ちょっとこれは段取り上どうなるかわかりませんが、ドラム缶の調査とか個別に切り離してやれるところは、現場の動きがドラム缶調査し始めると、中に入れなかったり場内むちゃくちゃになったりしますので、その辺の段取りは見ないとあかんのですが、切り離してできるのかなと思われるのは、ドラム缶調査と、洗浄はさせていただくということで、ちょっとまたその辺の段取りが済んだら、これとは切り離したところで現地の調査をやらせていただくと、その前には前もってお知らせさせていただきますのでよろしくお願い致します。ポーリング調査自体はまだちょっと今いろいろありましたので、また位置も決まっておりますので、井戸の位置も決まっておりますので、それについてはまた12月下旬をめどにもっと一生懸命頑張って現場の調査の結果を踏まえながら、またお示しをさせていただくのが12月下旬を目標に頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

住民：ガス調査でVOC全体的なものは、入ってないんですか。僕らは、前のときも要望したんだけど、それは入ってないんですか。

室長：確かにガスもたくさんあって、全部分析すると。いろんなものもってこれがいい、これもこれもというのも確かにわかるんですが、効率的な、お金の問題もありますので、必要最小限に抑えさせてもらったというところもあるんですけど、この分析項目で何とかさせていただきたいなと、それで位置を決めるという話が主要目的でやらせてもらっていますので、確かに。

住民：油分とかいろんな物質から考えたらね、その部分的な有害物質と水質のほうのじゃなくても、ほかに有害物質いっぱいあるわけですよね。全体的には量的なものがわからないと、部分的なものだけだったら、なかなかつかみきれないんじゃないかな。

室長：項目ふえるほどいいし、場所が特定。

住民：項目ふやすんじゃないかと、トータル的なもので、前もやってるんですよ、VOCとして、できるはずですよ。

室長：場所の特定を主目的に、温度とかほかのガスも含めた全体の状況もとらまえていただきたいというところで、なんせ数がすごい数をやりますので、ちょっとその

辺御理解をいただかないと、こう言わないと仕方ない、これはどうしてもしないでもいいんだとか、これは絶対しないとあかんとか、これは絶対しなくてもいいということは私はよう言いません。ただ確かに分析項目入れたら入れたに越したことはないものばかりなんですけど、ちょっと主目的にはボーリング位置決定、それとあわせて、その手間とあわせて全体の状況をつかむのに温度とか硫化水素とかというのを見させていただくということで、ちょっとその辺は御理解いただきたいということしか言えないかなと思うんですけど、何とかよろしくお願いします。

住民： ■■■さんどう思われます。VOCが入ってない。VOCとしてトータルのなものが入ってないのは問題じゃないですか。

住民： 第2回の調査検討委員会というのはいつ頃考えておられるのか。第2回の調査検討委員会を踏まえて、その表層ガス調査の評価なり分析なりを終えて、そこでボーリング位置を決める助言を頂くというのを第2回の調査検討委員会の項目だったろうと思うんですけども、今の話の中では、住民に説明を12月の終わりの週ぐらいになるという話なんだけども、調査検討委員会というのは行われずにやられるのか。

室長： また委員の先生方集まっていたら見ていただいて、その場でいろいろ意見いただくと一番いいんですが、かなり日程が難しい先生方ばかりなので、なかなか寄っていただくのがかなり先の日を設定しないとできないということもありますので、ちょっといずれかの時点でまた寄っていただかなあかん時期が来るんですが、表層ガス調査の結果等でこの30メートルメッシュの中の、例えばアの3番はどこ打つかということにつきましては、ちょっとデータを含めた中で意見を聞かせていただいた中でメールのやりとりになるかなと思うんですけど。そういう御意見を踏まえた中で、皆さんとこういう場所でまた一つ一つの場所について。

住民： そもそも調査検討委員会のあり方というのは、すべて公開でやりますということの中で、設立当初の予定の中では7回、8回目には対策工の基本方針をまず助言いただくという形の中で予定を組んだ中で、お忙しい先生をお願いしてのこともわかるんですけども、だとするとメールのやりとりというのは、県と先生方との話ということだけですよね。最初に調査検討委員会を立ち上げるに当たっての条件として、「すべて公開でやります」という部分については、反古にされることになるんですか。

室長：当然のことながら、今のうちが聞いたこと、先生方それぞれどう言ってきたかも含めて、できる限り透明性を保とうかなと思いついてやっております、メールの内容も含めて、どう何を聞いてどういうふうになったかということも含めて、今度また出させていただこうかなと、本来なら今日来ていただいでやるのが本来この。

住民：そういう委員会を立ち上げるものだと思ってましたので、県と先生方とのメールのやりとりだけですべて物事が進んでいくということであれば、我々蚊帳の外の者からはこういう形だけされてという印象になってしまうんですね。もともと忙しい先生方をお願いしてるというのはわかってるし、それをわかった上でお願いしてるんですよね、県も。そんな中で先生方の御都合がつかないのでメールのやりとりだけでということになると、当初、調査検討委員会をつくりたいという話の中で、すべて公開するからという条件が反古にされるということになりかねないような気がするんですけど。

室長：そしたら今まだお聞きしなければならないこともたくさんあることは当然ありますので、今の表層ガス調査の結果も踏まえた、もうちょっと中身の進んだ御意見をいただくために、ちょっと日程調査をさせていただきます。そうしますと、12月末というのは、また無理なのかもわかりませんので、ちょっとその辺スケジュールの。

住民：12月の末はね、例えば我々と県との間の話し合いの場というのでやぶさかじゃないんですけども、調査検討委員会というもののあり方が、当初計画として言われてきたスケジュール的なものがね、余りにもちょっと。

室長：そうですね、わかりました。確かに聞きすることがほかにも出てきそうなこともたくさん残っておりますので。

住民：関連するんだけどね、毎回の会議で何をどこまで議論して進めるのかということ整理していただいたほうがよくて、今日も議論の中でも先の先の話まで含んでしまったりというような気もするんですよ。今日はここまでのことについて、皆さんの御意見を伺いたいというような形で提起してもらったほうが、我々も話しやすいと思います。

室長：わかりました。

住民：お願いなんですけど、表層ガス調査の資料を前回いただいたんですが、そ

れ以外に18年度にあった対策委員会でやった君津式表層ガスデータとか、栗東市さんが昔調査したデータとかそういうのは我々いただいてませんが、先生方にはそういうもの資料出てるんですか。今までのデータ。

室長：委員の方々に表層ガスの結果は出してないですね。

住民：我々にないということは出してませんね。それは今後、ボーリングの位置を決めていくには大事な、今回の調査もあわせて大事なことから、その資料を至急我々欲しいんですよ。また送っていただきたい。それに書いてあるやつに目を通させてもらいたい。ガスに関してね。これはもうちょっと必要はないんですかという、それが一つ。コアボーリングしてボーリングの位置を特定するには、地層、処分場の底ですね、断面図とかそれは大事になってきます。一部前回いただいておりますけど、ちょっとわかりにくいんでね、対策委員会に出したものの、こういうしっかりしたものがあるので、ぜひこういうのを我々の手に入ってないので、ぜひそれもいただきたい。それとボーリングコアの位置をどこにするかというのもまた絞られると思います。特に深堀の穴がありますから、その辺は大事なかなと思います。こういう資料たくさんありますから。先生方にも見ていただいて、処分場がどういう状況にあるかという、中の資料を早目に出していただきたい。それに関しては***いただきたい。

室長：わかりました。

住民：済みません。VOCが。

住民：VOC全体的なVOCは前はしてはったでしょ。

住民：特定のシスとか、そうじゃなくて、VOCとしての。

住民：トータル量。

住民：トータル量。前回のときはそれをもって調査していただきましたね、今回もやると、整合性から言えばそれがあったほうが。調査していない部分のそれをやっています。今回調査しない。あわすための資料は大事ですよ。あれいいデータが出てきますよね。別に難しいあれじゃない、簡単なもので、リース代が多少ちょっとするかもしれない。そう難しいものじゃなかったと。

司会：ありがとうございました。

室長：表層ガス調査もやっておるところもあるんで、ちょっと持ち越しはできないんであれですけど。

住民：先生に配ってるのも、調査内容を見ていただいているわけでしょ。

住民：整合性ないじゃないですか。

室長：VOCガスあたりは、年々刻々と変化してるかなあとと思いますし、今の件につきましては確かに項目を増やし、あるいはもっと測るとええということもあるかもわかりませんが、ちょっともう御理解いただく、今回はこれでもうちょっと位置決めデータとしてはこれでさせていただきたいということでもよろしくをお願いします。

もっと測ったらいいというのは、非常に私もよくわかりまして。

住民：そういう詰めができないとはね、調査に入ってる分できてないというのは、これはおかしいですよ。合意したところからやりましょうということですからね。

室長：事前ちょっと見ていただきまして、確かにそういう部分あったんですけども、御理解いただきたい。

住民：第一、こっちが要望してたじゃないですか。調査に入るのであれば、それも入れてやりましたよと言うんだったらわかるんですが、それを抜いてやって、それもう走ってますからと言って、それは理由にならないですよ。

室長：いやいや走ってるからということは理由になりませんが、何とかもうちょっと、本数も400本近いところを。

住民：わかるんです。それはVOCトータル的に大事やということがわかってるから僕らね、だから、前も言ってたわけですから。

室長：相対的な濃度の違いを見ながら場所を決めていきたいと。

住民：いやそれやったらある部分のあの品目だけでいくほうがおかしいですよ。VOCの全体として考えていただくならわかるけど。

室長：御意見あるうと思いますし、もっとしたらいいかなと。

司会：よろしいでしょうか。

住民：いやいや、あかん。

住民：よくないとおっしゃってるし、やっぱり当初どおりほんまはね、調査に入られる前に協議するとなってたんだから、ほんまは意見聞いてからやってほしかったと思います。

住民：ただ資料だけポンと来て、そのままずっと来てたからね。

室長：はい、正式に聞く場を設けてなかったの申しわけなかったですけど。

住民：いやいや話しましたよ。

室長：意見がありましたので、30分放置するというやつも、もっと早く長いことしたほうがいいん違うかという話もありましたんで、24時間に延ばしてもらったりしながらなるべくこれは単独切り離して早くしたいなということで、本当はもっと早くしたかったんですけど、ちょっと業者の現地に入る日程の都合できょうになってしまったんですけど。

住民：はよやらないかん、はよやらなあかんということで結局詰めができてない、今後そういう手法ではあかんですよ。

室長：そんなことないです。とりあえずあれば切り離してということで、委員会も言わせてもらっている、項目については多いにこしたことはないかもわかりませんが。

住民：あのね、個々の項目を見て話をしてるんじゃないですよ。VOC全体としての話をしてるわけだから。それもね重要なんですよ、油分として考えた場合に。

住民：課題のところやっぱり協議をしてから、時間あるようだけど忙しいやろけど進めていただきたいと思います。今のような課題が出てきますから。

司会：ありがとうございました。

住民：やっていただけるんですね。締めるということは、そういうことだよね。返事聞いてないもの。締めるということはそうことだよね、認めたということね。よろしい。

室長：ちょっともう一遍確認させてもらって、場所の話じゃなくて分析項目なんですよ。

住民：場所じゃない。VOC、あのね、テトラとかトリクロロエチレンがVOCの中のほんの一部ですよ。そうじゃなくて、今までVOC全体としてのトータル量というのがあったんですよ。それを測ってきたんですよ、今まで。昔の資料見ましたらわかりますよ。全部入ってる。

室長：済みません。いろいろ確かにやったほうがいい部分がたくさんあるかもわかりません。今回は地下水で問題となっている項目についての分析項目を絞らせていただいて、非常にたくさんの本数になりますので、そういう項目で分析させていただくということで。

住民：僕らはね、市民なんでね。それを飲料水として飲むわけですよ。それをね、有害物認められた物だけが有害物かと言ったら、僕らはね、油分だってね、やっぱり発がん物質あるわけですよ。僕ら辞典で調べたらね、トルエンだって発がん性と書いてあるし、何でも発がん性と書いてるんですよ。そんな物入ってもらったら困るんですよ。

住民：今のやり方で、有害物がどこに埋まっているかを、ボーリング位置を探すのに、ガス調査をやるので、まあまあのデータが出てくると、それに加えてトータルのVOC量を加えると、どのようなもったいいことがあるの。素人にわかるように教えてください。

住民：トルエンも大量に出ましたよね。出るときありましたよね。あの沈砂池の近くでも。ああいうものだって有害性あるわけです。その水質度、これでは書いてないか知らないけど、実際、日本の基準値で300何ぼやったか忘れたけど、その中には当然その物質が入ってるわけですよ。どこまでを有害物にするかというだけであって、僕らはトータルそれを飲んでるわけですよ、水を飲むわけですよ。

住民：一応その県のほうも、ガスの調べる項目はある程度決めてらっしゃいますよね。それでは出てこない。

住民：出てこない。トルエン入ってます。この中に。

住民：いやそういう問題じゃなくて、それで、有害な物があるということを推測することは限界があるの。

住民：ありますよ。何百か出ましたよね、今の沈砂池のちょっと上のあたりやっただかな。市が調べたでしょ。市がボーリングしたときに出ましたよトルエンが。数値何百という値が出ました。

住民：いやトルエンをふやしてというわけじゃないんですよ。VOC総量を出せと言ってるんですよ。

住民：そうですよ。その中に全部入るから、全体的にわかるから。

住民：それについては、中村さんどうなの。僕はよくわからないから。

主席参事：地下水に今影響が出ているシスとそれからテトラ、その原因であるトリクロロエチレン、そういったものをPIDで分析するわけであって、皆さん御要望はガスクロでやってくださいと、精密にはかりましょと、今おっしゃってるVOCというのは、VOC採った後、VOC計というので簡易にはかりましょと、今位置決めするとき、要するに地下水に影響が出る有害物どこにあるかというボーリング調査、ボーリング位置を決めるときに、何で測ればいいのかということになるならば、PIDのガスクロでターゲットになるシスなりテトラをきちっと測るのが筋だと思う、VOC全体を簡易に測っても、それが、そのボーリング位置を決めるときの参考にはならないのではないかということが我々の判断です。

住民：それでも[]さんはそうではないと、VOC総量がわからないと、正確な位置がわからないと。

住民：前回の委員さんも話ありましたよね。あの中でもそんな話が出ましたよね。

住民：じゃその件に関してはVOC総量を追加ではかるべきかどうかということ委員会に聞いてみたら。それで、もし皆さんがそうだと言うんだったら、それを追加するという。僕らわからんから。[]さんそれでいい。

住民：今のその委員さんのその内容から言うとうろかなという気がしますけど。

住民：どれぐらいの機器でした。

住民：その場で測れますよ。あるんやもん。

住民：そこまではしなくても、県のほうがやってくれるというならそれでも構わないけど、まあ一応それで。

住民：要望ですから、県やってください。

次長：頻度はお任せいただけるんですか。

住民：それは、機器どおりですからお任せします。

次長：頻度。頻度というのは、その何メートルで幾つとかいうの。

住民：けど同じじゃなかったら整合性ないんやし。

部長：だから委員さんに意見聞いたらええやん。

次長：勉強させてください。

住民：前回やったときの資料もちょっと見てもらって、これやったら簡単にできるなという内容も。

主席参事：出てくるデータをどういふふうに解析するのが問題であって、前回のものが参考になるかどうかというのは次の判断で。

住民：県がそういうふうに判断してるといふことですね。

司会：ありがとうございます。大変皆さんお疲れのところ遅くまで御意見いただきましてありがとうございました。会議の締めにあたりまして、部長お願いします。

部長：どうも長時間にわたりましてありがとうございます。私も実は今週金曜日に環境省のほうにもまたこの法延長なんかの御相談なんかに行っていないとい

けないわけですが、とにかく調査をきっちりと、またスピードアップしながらさせていただいて、一日も早く対策工につなげていきたいと、そんなふうに思っております。よろしくお願いいたします。

司会：ありがとうございました。

以上